

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 福岡財務支局長

【提出日】 平成28年6月29日

【事業年度】 第12期(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

【会社名】 株式会社ベガコーポレーション

【英訳名】 Vega corporation Co.,Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 浮城 智和

【本店の所在の場所】 福岡県福岡市博多区祇園町7番20号  
博多祇園センタープレイス4階

【電話番号】 092-281-3501(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役 経営管理部長 藤浦 敏明

【最寄りの連絡場所】 福岡県福岡市博多区祇園町7番20号  
博多祇園センタープレイス4階

【電話番号】 092-281-3501(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役 経営管理部長 藤浦 敏明

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部 【企業情報】

### 第1 【企業の概況】

#### 1 【主要な経営指標等の推移】

##### (1) 連結経営指標等

回次		第10期	第11期	第12期
決算年月		平成26年 3月	平成27年 3月	平成28年 3月
売上高	(千円)	7,511,083	7,493,778	9,136,237
経常利益	(千円)	725,724	532,194	587,366
親会社株主に帰属する 当期純利益	(千円)	508,329	136,593	486,720
包括利益	(千円)	486,491	216,122	457,568
純資産額	(千円)	1,457,680	1,673,802	2,155,678
総資産額	(千円)	3,609,391	3,589,846	3,905,879
1株当たり純資産額	(円)	108.18	159.69	454.51
1株当たり当期純利益 金額	(円)	121.61	32.56	114.93
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 金額	(円)			-
自己資本比率	(%)	40.4	46.6	55.2
自己資本利益率	(%)	40.2	8.7	25.4
株価収益率	(倍)			-
営業活動による キャッシュ・フロー	(千円)	574,335	105,441	52,859
投資活動による キャッシュ・フロー	(千円)	184,156	82,377	7,543
財務活動による キャッシュ・フロー	(千円)	113,125	69,840	337,633
現金及び現金同等物 の期末残高	(千円)	1,312,867	1,266,285	874,446
従業員数 〔ほか、平均臨時 雇用人員〕	(名)	159 〔11〕	160 〔6〕	133 〔6〕

- (注) 1. 当社は第10期から連結財務諸表を作成しております。  
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。  
3. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、新株予約権を発行しておりますが、当社株式は期中を通じて非上場であり、期中平均株価が把握できないため、記載しておりません。  
4. 第10期、第11期及び第12期において、株価収益率は、当社株式は期中を通じて非上場であるため記載しておりません。  
5. 従業員数は就業人員であり、〔 〕書きは外書きで、臨時雇用者数(パート・アルバイト)の年間平均雇用人員(1日8時間換算)を記載しております。  
6. 第10期、第11期及び第12期の連結財務諸表については、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、有限責任監査法人トーマツによる監査を受けております。  
7. 「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日)等を適用し、当連結会計年度から「当期純利益」を「親会社株主に帰属する当期純利益」としております。  
8. 当社は、平成28年4月1日付で普通株式1株につき100株の割合で株式分割を行っておりますが、第10期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益金額を算定しております。

## (2) 提出会社の経営指標等

回次	第8期	第9期	第10期	第11期	第12期
決算年月	平成24年 3月	平成25年 3月	平成26年 3月	平成27年 3月	平成28年 3月
売上高 (千円)	3,394,212	4,812,243	5,836,958	6,280,963	8,340,266
経常利益 (千円)	448,691	539,939	670,639	547,354	592,041
当期純利益又は当期純損失 (千円)	244,323	447,589	386,308	312,261	356,975
資本金 (千円)	541,900	541,900	550,168	550,168	562,321
発行済株式総数 普通株式 (株)	37,600	37,600	37,756	37,756	47,429
A種株式	4,200	4,200	4,200	4,200	-
純資産額 (千円)	1,519,130	1,071,540	1,474,385	1,786,646	2,138,776
総資産額 (千円)	2,656,435	2,863,472	3,464,757	3,612,917	3,965,518
1株当たり純資産額 (円)	12,328.47	1,620.58	112.16	186.59	450.94
1株当たり配当額 (1株当たり中間配当額) (円)	( )	( )	( )	( )	(-)
1株当たり当期純利益 金額又は1株当たり当 期純損失金額 (円)	6,150.69	10,707.89	92.42	74.43	84.29
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 金額 (円)					-
自己資本比率 (%)	57.2	37.4	42.6	49.5	53.9
自己資本利益率 (%)	27.3	34.6	30.3	19.2	18.2
株価収益率 (倍)					-
配当性向 (%)					-
従業員数 〔ほか、平均臨時 雇用人員〕 (名)	66 〔6〕	97 〔7〕	109 〔11〕	117 〔6〕	133 〔6〕

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、新株予約権を発行しておりますが、当社株式は期中を通じて非上場であり、期中平均株価が把握できないため、記載しておりません。

3. 第8期、第9期、第10期、第11期及び第12期において、株価収益率は、当社株式は期中を通じて非上場であるため記載しておりません。

4. 第9期については、連結子会社であるNUBEE PTE., LTD.の解散決議に伴う特別損失を計上したことにより、当期純損失となりました。

5. 従業員数は就業人員であり、〔 〕書きは外書きで、臨時雇用者数(パート・アルバイト)の年間平均雇用人員(1日8時間で換算)を記載しております。

6. 第10期、第11期及び第12期の財務諸表については、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、有限責任監査法人トーマツによる監査を受けておりますが、第8期及び第9期の財務諸表については、当該監査を受けておりません。

7. 当社は、平成28年4月1日付で普通株式1株につき100株の割合で株式分割を行っておりますが、第10期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益金額を算定しております。なお、第8期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して算定した場合の1株当たり指標の推移を参考までに記載すると、以下のとおりとなります。

回次	第8期	第9期	第10期	第11期	第12期
決算年月	平成24年3月	平成25年3月	平成26年3月	平成27年3月	平成28年3月
1株当たり純資産額 (円)	123.28	16.21	112.16	186.59	450.94
1株当たり当期純利益金額又は当期純損失金額( ) (円)	61.51	107.08	92.42	74.43	84.29
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額 (円)					
1株当たり配当額 (1株当たり中間配当額) (円)	( )	( )	( )	( )	( )

## 2 【沿革】

当社は、平成16年7月、当社代表取締役社長浮城智和が、福岡県北九州市若松区において家具・インテリア等のインターネット通信販売を目的とする会社として、現在の株式会社ベガコーポレーションの前身である「有限会社ベガコーポレーション」を創業いたしました。

設立以後の主な変遷は、次のとおりであります。

年月	概要
平成16年7月	福岡県北九州市若松区に有限会社ベガコーポレーション（資本金3百万円）を設立。
平成16年10月	LOWYA Yahoo!ショッピング店をオープン。
平成16年12月	LOWYA 楽天市場店をオープン。
平成18年10月	LOWYA 自社サイト本店をオープン。
平成19年6月	株式会社ベガコーポレーションに商号変更。
平成19年9月	海外家具メーカーから商品の大量仕入れ、コンテナ直輸入販売を開始。
平成22年11月	本社を福岡市博多区祇園町に移転（現在の本社）。シンガポールに、子会社NUBEE PTE.,LTD.設立。
平成24年1月	東京都港区六本木に子会社 株式会社Nubee Tokyoを設立。
平成25年10月	子会社事業の再編を行い、NUBEE PTE.,LTD.は、全事業を株式会社Nubee Tokyoへ譲渡のうえ解散。
平成26年4月	LOWYA Amazon店をオープン。
平成27年7月	監査役会設置会社から監査等委員会設置会社へ移行。
平成27年12月	日本の商品を世界へお届けするグローバルECサイト（DOKODEMO）を本格稼働。
平成28年1月	当社子会社ゲームアプリ「神界のヴァルキリー」を譲渡。 当社子会社の株Nubee Tokyoを解散。
平成28年3月	東京都渋谷区恵比寿に東京支社及びショールームを開設。

### 3 【事業の内容】

当社グループ（当社及び当社の関係会社）は、当社及び連結子会社1社（（株）Nubee Tokyo）の計2社で構成されています。当社は、家具・インテリア等のインターネット通信販売事業、越境市場をターゲットとしたグローバルECサイト（以下、Eコマース事業）を運営しております。また、連結子会社（株）Nubee Tokyoは、スマートフォン向けゲームの企画、開発及び運営事業（以下、デジタルエンターテインメント事業）を展開しておりました。当社グループの主な事業の内容、当該事業における位置付け、セグメントとの関連及び事業系統図は、以下のとおりであります。なお、次の2事業は「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 注記事項」に掲げるセグメントの区分と同一であります。

デジタルエンターテインメント事業を行っていた（株）Nubee Tokyoは、Eコマース事業へ経営資源を集中し、同事業の強化及び経営の効率化を図るため、平成28年1月1日付で、主要ゲームアプリ「神界のヴァルキリー」を譲渡しております。また同社は、その他のゲームアプリについてもサービスを終了し、平成28年1月から清算手続を開始しております。よって、デジタルエンターテインメント事業の内容及び事業系統図の記載を省略しております。

#### (1) Eコマース事業

##### 事業の内容

楽天市場、Amazon及びYahoo!ショッピングの大手インターネットモール内の店舗、並びに自社運営サイトの店舗を通じた家具・インテリア等のインターネット通信販売事業及び越境市場をターゲットとしたグローバルECサイト（DOKODEMO）を営んでおります。

##### (ア) 出店サイト

自社運営サイト、楽天市場、Amazon、Yahoo!ショッピング

##### (イ) 店舗ブランド名

- ・LOWYA : 高品質なものを低価格で提供することをコンセプトとした総合家具通販サイトです。
- ・ララストایل : ランドセルや子供机等を中心としたシンプルで機能的な商品を提供しております。
- ・スミシア : 女性やファミリー層をターゲットに、多様化した生活スタイルに合う商品を提供しております。
- ・パロッカ : 高級感のある家具を提供しております。
- ・ノージィ : 北欧テイストのインテリアを中心とした商品を提供しております。

##### (ウ) 取扱商品の概要

以下のような家具・インテリア等の商品を取り扱っております。

- ・オフィスチェア
- ・デスク
- ・座椅子
- ・ベッド
- ・ソファ
- ・ダイニング用品
- ・テレビボード
- ・布団
- ・収納家具
- ・照明器具
- ・日用家電

事業の特徴

(ア) 商品企画小売型のビジネスモデル

当社は、商品企画から小売までの一貫通貫体制により、効率的に商品開発・生産管理を行うことで、顧客ニーズを適時に反映した商品の提供を心がけております。

また、当社プロダクトデザイナーによる自社オリジナル商品の企画・開発及びお客様のレビュー等からのご意見を参考とした商品改良にも積極的に取り組み、顧客満足度の高い商品開発に努めております。

商品は主に中国・東南アジア及び欧州の工場に製造を依頼し、直接貿易を行うことで商品仕入原価を抑え、よりリーズナブルな価格実現に努めております。

今後は、取扱商品ジャンルを拡大し、売れ筋の商品数を増やすことにより継続的な成長を目指します。

(イ) インターネット販売のノウハウ

当社は、楽天市場、Amazon及びYahoo!ショッピングの大手インターネットモール内に複数の店舗を出店し、併せて自社サイトの運営を行っております。

全店舗サイトへのアクセス人数（重複ユーザー数含む）は、平成26年3月期は18百万人、平成27年3月期は19百万人、平成28年3月期は28百万人と推移しており、楽天市場では「ショップ・オブ・ザ・イヤー2015（インテリア・寝具・収納ジャンル）」、Yahoo!ショッピングでは、「ベスト・ストア・アワード2014（家具・インテリア部門）」を受賞しており、着実な販売実績を有しております。

当社では、各店舗別に訴求する顧客層に対し、商品ページの表示や商品機能の詳細説明に、目を引くキャッチコピーや、画像、イメージ図を使用して、より分かりやすい表示を心がけております。加えて、丁寧な顧客対応や商品そのものの魅力をご評価いただき、大手インターネットモールのランキング上位に位置することにより、集客力の向上を図っております。

このようにして、従来はリアル店舗で商品現物を見て触って購入することが常識であった家具・インテリア商品等について、インターネット上での商品購入、販売の拡大を図っております。

(ウ) ユーザー行動分析管理の経験・実績

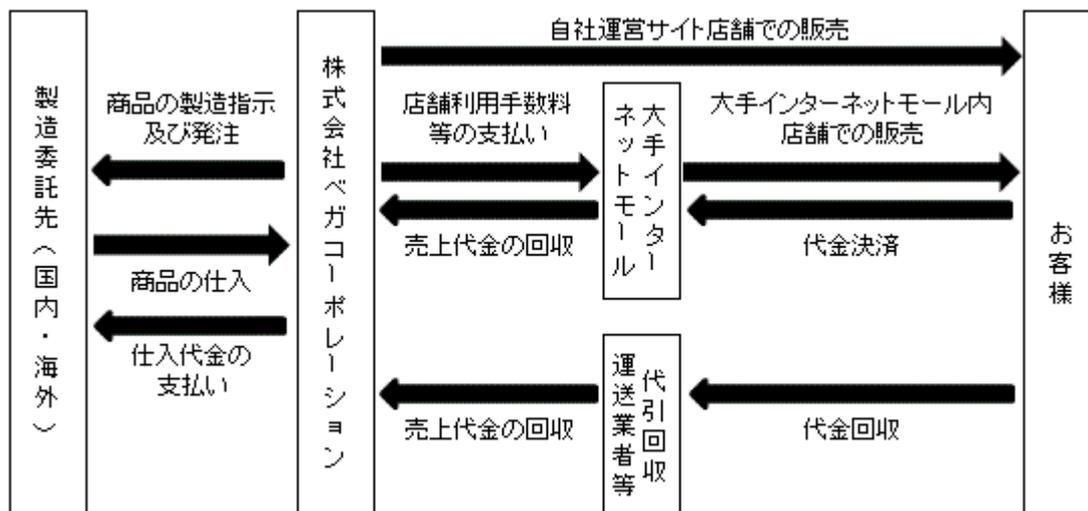
子会社において、ゲームアプリの開発・運営・分析を行っていた経験を活かし、楽天市場、Amazon及びYahoo!ショッピングのインターネットモールをはじめとしたWeb全体から、日々家具・インテリア等のトレンド情報を収集・分析しております。その結果、マーケットニーズに適合した新商品の開発を可能とただけでなく、分析結果に基づいたサイトデザインの改善や商品構成の見直しを日々実施し改善点を次の施策に活用するPDCAサイクルを行い、継続的な販売向上を図っております。

(エ) グローバルECサイト（DOKODEMO）の運営

グローバル市場をターゲットとした多言語対応、複数の配送方法を選択できる物流システムを特徴としたグローバルECサイトの運営をしており、MADE IN JAPANの商品等を世界各地に提供しております。DOKODEMOは、日本の商品を世界80か所以上の国又は地域で受け取ることができるグローバルECサイトです。主に中国をメインに、世界に住む外国人をターゲットにしております。現在、商品登録数の増加、受注オペレーションの効率化、システム強化等を図り会員数の増加に取り組んでおります。

[ 事業系統図 ]

以上述べた事項を事業系統図によって示すと、以下のとおりであります。



#### 4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の所有 (又は被所有) 割合(%)	関係内容
(株)Nubee Tokyo (注2)	東京都千代田区	千円 90,000	デジタルエンターテインメント事業	100.0	役務の提供 資金の援助 役員の兼任1名

- (注) 1. 「主要な事業の内容」欄には、セグメント情報に記載された名称を記載しております。  
2. 特定子会社であります。  
3. 有価証券届出書又は有価証券報告書を提出している会社はありません。  
4. (株)Nubee Tokyoは、Eコマース事業へ経営資源を集中し、同事業の強化及び経営の効率化を図るため、平成28年1月1日付で、主要ゲームアプリ「神界のヴァルキリー」を譲渡しております。また、同社は、その他のゲームアプリについてもサービスを終了し、平成28年1月から清算手続を開始しております。

#### 5 【従業員の状況】

##### (1) 連結会社の状況

平成28年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(名)
Eコマース事業	120 [ 6 ]
デジタルエンターテインメント事業	
全社(共通)	13
合計	133 [ 6 ]

- (注) 1. 従業員数欄の [ ] 書きは外書きで、臨時従業員の年間平均雇用人員(1日8時間換算)であります。  
2. 臨時従業員には、アルバイト及びパートタイマーを含み、派遣社員を除いております。  
3. 全社(共通)は、総務人事及び経理財務等の管理部並びに内部監査室の従業員であります。  
4. 当連結会計年度において従業員数が27名減少しております。主な理由は、(株)Nubee Tokyo(デジタルエンターテインメント事業)が平成28年1月から清算手続を開始していることによるものであります。

##### (2) 提出会社の状況

平成28年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
133 [ 6 ]	32.9	3.3	4,043

セグメントの名称	従業員数(人)
Eコマース事業	120 [ 6 ]
全社(共通)	13
合計	133 [ 6 ]

- (注) 1. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。  
2. 従業員数欄の [ ] 書きは外書きで、臨時従業員の年間平均雇用人員(1日8時間換算)であります。  
3. 臨時従業員には、アルバイト及びパートタイマーを含み、派遣社員を除いております。  
4. 全社(共通)は、総務人事及び経理財務等の管理部並びに内部監査室の従業員であります。  
5. 当事業年度において従業員数が16名増加しております。主な理由は、業容の拡大に伴い期中採用が増加したことによるものであります。

##### (3) 労働組合の状況

該当事項はありません。なお、労使関係は円満に推移しております。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【業績等の概要】

#### (1) 業績

当連結会計年度（平成27年4月1日から平成28年3月31日）におけるわが国経済は、政府による景気対策や日銀の金融緩和を背景に企業収益や雇用情勢に改善がみられ緩やかな回復基調が続いておりますが、中国をはじめとする海外経済の減速懸念等から先行きは依然として不透明な状況となっております。

家具・インテリア業界におきましては、円安による輸入商品原価の高騰、物流コストの上昇及び業態を超えた販売競争の激化等により引き続き厳しい経営環境が続いております。一方、当社の属する生活雑貨、家具、インテリアのBtoC-EC市場規模は2014年は1兆1,590億円となり、対前期比で20.3%と上昇しております。（出典：平成26年度電子商取引に関する市場調査\_平成27年5月\_経済産業省）

スマートフォンゲームアプリ業界は、国内市場においてはスマートフォンの普及期に合わせた爆発的な成長期が過ぎ、市場は安定的に推移しております。一方で、世界のスマートフォンゲーム市場規模は、今後も大きく成長することが予想され、2014年の245億ドルから、2018年には442億ドルと年平均成長率が15.9%であると予測されております。（出典：New Zoo）

このような事業環境の下、当社グループ（当社及び連結子会社）は、Eコマース事業拡大に向け、大手インターネットモール（楽天、Amazon、Yahoo）に店舗展開し、売上拡大を狙うとともに、顧客ニーズにマッチする商品開発に注力いたしました。また、当期から新規事業として越境市場をターゲットとしたグローバルECサイト（DOKODEMO）を立ち上げました。

以上の取り組みの結果、当連結会計年度の業績は、売上高は9,136百万円（前期比21.9%増）、営業利益は583百万円（前期比9.2%増）、経常利益は587百万円（前期比10.4%増）、親会社株主に帰属する当期純利益は486百万円（前期比256.3%増）となりました。

セグメント別の業績を示すと、次のとおりであります。

#### Eコマース事業

例年に比べ気温が極めて高く推移したことによる冬物季節商品の販売が苦戦したことや、円安による輸入商品原価及び物流コストの高騰等を要因とした営業費用の増加はあったものの、オリジナル商品の開発による他社商品との差別化等の施策を全社一丸となって取り組みました。その結果、当社のEコマースサイト全店舗における年間ページ・アクセス総数（重複ユーザー数含む）が28百万人（前期比9百万人増）を超えたこと等によって増収となりました。また、昨年から続いていた円安傾向が下期に円高に振れたことによる輸入商品原価の高騰がひと段落し、増益となりました。

これらの結果、売上高は8,336百万円（前期比32.7%増）となり、セグメント利益（営業利益）は793百万円（前期比2.4%増）となりました。

#### デジタルエンターテインメント事業

過年度にリリースしたゲームアプリ「神界のヴァルキリー」が引き続き好調に推移しましたが、当期に新規リリースしたゲームアプリはダウンロード数が想定を下回り、不調が続きました。

なお、デジタルエンターテインメント事業を行っていた(株)Nubee Tokyoは、Eコマース事業へ経営資源を集中し、同事業の強化及び経営の効率化を図るため、平成28年1月1日付で、主要ゲームアプリ「神界のヴァルキリー」を譲渡しております。また同社は、その他のゲームアプリについてもサービスを終了し、平成28年1月から清算手続を開始しております。

これらの結果、売上高800百万円（前期比34.1%減）、セグメント損失（営業損失）は1百万円（前期は2百万円の営業損失）となっております。

(2) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における現金及び現金同等物（以下「資金」といいます。）は、営業活動により52百万円の支出、投資活動において7百万円の支出、財務活動により337百万円の支出となった結果、前連結会計年度末に比べ391百万円減少し、当連結会計年度末には874百万円となりました。各キャッシュ・フローの状況と、それらの要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度における営業活動の結果として減少した資金は、52百万円（前連結会計年度に比べ158百万円の収入の減少）となりました。

資金の増加要因は、税金等調整前当期純利益722百万円（前連結会計年度に比べ247百万円の収入の増加）、減価償却費73百万円（前連結会計年度に比べ11百万円の収入の増加）、未払金の増加61百万円（前連結会計年度に比べ116百万円の収入の増加）、資金の減少要因は、売上債権の増加302百万円（前連結会計年度に比べ90百万円の支出の増加）、たな卸資産の増加272百万円（前連結会計年度に比べ362百万円の支出の増加）及び法人税等の支払額229百万円（前連結会計年度に比べ59百万円の支出の減少）によるものです。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度における投資活動の結果減少した資金は、7百万円（前連結会計年度に比べ74百万円の支出の減少）となりました。

これは主に、無形固定資産の取得による支出46百万円（前連結会計年度に比べ20百万円の支出の減少）、敷金及び保証金の差入による支出126百万円（前連結会計年度に比べ61百万円の支出の増加）、無形固定資産の売却による収入176百万円（前連結会計年度に比べ176百万円の収入の増加）によるものです。

この結果、フリー・キャッシュ・フロー（営業活動によるキャッシュ・フローと投資活動によるキャッシュ・フローの合計額）は60百万円のマイナス（前連結会計年度と比べ83百万円の収入の減少）となりました。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度における財務活動の結果減少した資金は、337百万円（前連結会計年度に比べ267百万円の収入の減少）となりました。

これは主に、社債の償還による支出300百万円、長期借入金の返済による支出61百万円（前連結会計年度に比べ7百万円の支出の減少）によるものです。

## 2 【生産、受注及び販売の状況】

### (1) 生産実績及び受注実績

当社グループの取引形態は、一般的な製造等における「生産」活動は行っており、また、当社の事業において「受注」という概念は存在しないため、記載しておりません。

### (2) 仕入実績

当連結会計年度における仕入実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	仕入高(千円)	前期比(%)
Eコマース事業	4,478,662	+ 58.2
合計	4,478,662	+ 58.2

- (注) 1. 金額は、仕入価格によっております。  
2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。  
3. デジタルエンターテインメント事業においては、スマートフォン向けゲームの制作活動を行っておりませんので、該当事項はありません。

### (3) 販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	販売高(千円)	前期比(%)
Eコマース事業		
リビング・ダイニング家具	6,000,562	+ 41.7
ベッド・寝具	1,831,014	+ 31.5
その他	504,426	22.5
Eコマース事業合計	8,336,003	+ 32.7
デジタルエンターテインメント事業	800,234	34.1
合計	9,136,237	+ 21.9

- (注) 1. セグメント間取引については相殺消去しております。  
2. 当社グループの主な販売先は不特定多数の一般消費者であり、販売実績の総販売実績に対する割合が100分の10以上の販売先はありません。  
3. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。  
4. Eコマース事業の「リビング・ダイニング家具」にはソファ・チェア・デスク等、「ベッド・寝具」にはベット・寝具・マットレス等、「その他」には、その他の家具・インテリア売上等が含まれておりません。  
5. (株)Nubee Tokyoは、Eコマース事業へ経営資源を集中し、同事業の強化及び経営の効率化を図るため、平成28年1月1日付で、主要ゲームアプリ「神界のヴァルキリー」を譲渡しております。また、同社は、その他のゲームアプリについてもサービスを終了し、平成28年1月から清算手続を開始しております。

### 3 【対処すべき課題】

国内の景気は緩やかに回復基調が見られるものの、世界経済におきましては、先行き不透明な状況が続いております。当社が事業展開しております「Eコマース事業」を取り巻く環境においても、景気の先行き不透明感からくる影響が続くものと懸念されます。なお、デジタルエンターテインメント事業を行っていた(株)Nubee Tokyoは、Eコマース事業へ経営資源を集中し、同事業の強化及び経営の効率化を図るため、平成28年1月1日付で、主要ゲームアプリ「神界のヴァルキリー」を譲渡しております。また同社は、その他のゲームアプリについてもサービスを終了し、平成28年1月から清算手続を開始しております。よって、デジタルエンターテインメント事業に係る記載を省略しております。

このような状況のもと、当社が取り組んでいる課題は、以下のとおりです。

#### (1) Eコマース事業

楽天市場では「ショップ・オブ・ザ・イヤー2015(インテリア・寝具・収納ジャンル)」を受賞し、Yahoo!ショッピングでは、「ベスト・ストア・アワード2014(家具・インテリア部門)」を受賞しております。今後も、さらなる高みを目指して、顧客満足度が高い店舗づくりを目指してまいります。

また、新規事業として越境をターゲットとしたグローバルECサイト(DOKODEMO)を運営しております。

そのため、更なる収益基盤の強化と事業領域の拡大を実施すべく、以下を課題として認識しております。

##### 魅力的な商品開発

当社では、個性・ライフスタイルが多様化しているお客様のインテリアに関する多様なニーズに、より良い解決策を提供できる商品開発を不断に行っていくことが、取り組むべき課題と考えております。そのため、商品開発スピードの向上を図り、より幅広くお客様のニーズにお応えできる商品開発体制を整備してまいります。また、品質の向上を目指して、お客様からのご要望を即座にメーカーと共有し、商品の品質向上に反映できるよう、当社内の品質管理体制の整備にも取り組んでまいります。

また、コンプライアンスの観点からも、開発した商品が不正競争防止法等に抵触しないよう専門家のアドバイスを取り入れチェックする体制を整備しております。

##### 効率化及びコスト削減

お客様により良い品質の商品を、リーズナブルな価格でご提供するために、業務の効率化、メーカーの選定や製造指導、発注管理体制や在庫管理の効率性向上、輸送コストや配送コストの低減等に継続的に取り組んでまいります。

##### 親身な顧客対応

顧客満足度の向上を図るために、より親身できめ細やかなお客様対応を心がけてまいります。そのために、お客様からの声やその対応事例等を社内で情報共有し、迅速かつ、ご満足いただける顧客対応サービスを目指してまいります。

##### 商品や店舗のブランド化

変化するお客様のニーズから最適な認知を得るために、商品や店舗のブランド化に取り組むことが重要な課題であると考えております。大手インターネットモールの家具・インテリア部門において売上ランキングの上位を継続的に獲得し続けるとともに、顧客ニーズにマッチした品質の高い商品を、よりリーズナブルな価格で、より迅速に配送し、お客様からの問い合わせ等にも親身に対応する等の営業管理体制を、顧客志向の方針のもと一貫して確立することで、当社の商品及び店舗サイト自体のブランド化を目指しております。

#### 従業員の意欲・能力の向上

従業員の目標設定や業績等の評価方法を明確化し、評価の適正化を図るとともに、教育研修制度等にも力を入れ、従業員の意欲と能力向上に努めます。また、育児休業制度や多様な勤務形態の充実を進め、能力や経験値が高い従業員の確保や勤労意欲向上に努めてまいります。

#### 海外事業展開の推進

経済産業省が公表している平成26年度の「電子商取引に関する市場調査」によると、米国、中国の日本に対する越境EC市場規模推計値（2014年時算出）が年々増加すると予測されています。また観光庁の「訪日外国人の消費動向（平成27年）」においても、訪日外国人の旅行消費額は年々増加しております。

これらの報告結果から、当社は、日本製の商品について海外の販売ニーズがあると見込み、越境市場向けのグローバルECサイト（DOKODEMO）の商品登録数の増加、受注オペレーションの効率化、システム強化等を図り、会員数の増加に取り組んでまいります。

#### 4 【事業等のリスク】

本書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資家の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。また、必ずしもそのようなリスク要因に該当しない事項につきましても、投資家の投資判断上、重要と考えられる事項につきましても、積極的な情報開示の観点から開示しております。当社は、これらのリスク発生の可能性を十分に認識した上で、発生の回避及び発生した場合の対応に努める方針ではありますが、当社株式に関する投資判断は、本項及び本書中の本項以外の記載事項を慎重に検討した上で行われる必要があると考えております。なお、文中の将来に関する事項は、本書提出日現在において当社が判断したものであり、将来において発生の可能性があるすべてのリスクを網羅するものではありません。

デジタルエンターテインメント事業を行っていた(株)Nubee Tokyoは、Eコマース事業へ経営資源を集中し、同事業の強化及び経営の効率化を図るため、平成28年1月1日付で、主要ゲームアプリ「神界のヴァルキリー」を譲渡しております。また同社は、その他のゲームアプリについてもサービスを終了し、平成28年1月から清算手続を開始しております。よって、デジタルエンターテインメント事業の記載を省略しております。

##### 事業環境にかかわるリスク

###### (1) インターネット関連市場について

当社は、インターネットメディアを通じた事業を主たる事業領域としていることから、ブロードバンド環境並びに第三代携帯電話及びパケット定額制の普及により、インターネット関連市場が今後も拡大していくことが事業展開の基本条件であると考えております。

しかし、今後新たな法的規制の導入、技術革新の遅れ、利用料金の改定を含む通信事業者の動向など、当社の予期せぬ要因によりインターネット関連市場の発展が阻害される場合には、当社の事業展開及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

###### (2) 技術革新について

インターネット業界は技術革新や顧客ニーズの変化のサイクルが極めて速いのが特徴であり、新たなテクノロジーを基盤としたサービスの新規参入が相次いで行われております。当社は、このような急速に変化する環境に柔軟に対応すべく、オープンソースを含む先端的なテクノロジーの知見やノウハウの蓄積、さらには高度な技能を習得した優秀な技術者の採用を積極的に推進していく方針です。しかしながら、かかる知見やノウハウの蓄積及び技術者の獲得に困難が生じた場合等には、急速な技術革新に対する適切な対応が遅れる、又は対応ができない可能性があります。さらに、このような対応に伴って情報システム投資や人件費等の支出が拡大する可能性もあります。このような場合には、当社の技術的優位性やサービス競争力の低下を招き、当社の事業展開及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

###### (3) 情報セキュリティ及びシステムトラブルに関するリスク

当社は、サービス及びそれを支える情報システム、並びにインターネット接続環境の安定した稼働が、事業運営の前提であると認識しております。したがって、定期的なデータバックアップやセキュリティ対策を実施しているほか、複数のデータセンターへシステムを分散配置することで、安定的なシステム運用体制の構築に努めております。しかしながら、予期せぬ自然災害や事故（社内外の人的要因によるものを含む）、ユーザー数及びアクセス数の急増によるサーバーへの過剰負荷や、ソフトウェアの不具合、及びネットワーク経由の不正アクセスやコンピュータウイルスへの感染などのトラブルが発生した場合には、サービスの安定的な提供が困難となり、また復旧等に時間を要した場合、当社の事業展開及び経営成績に多大な影響を及ぼす可能性があります。

## Eコマース事業について

### (1) 事業環境の変化（国内家具市場、景気後退等）によるリスク

約1兆円規模の雑貨、家具、インテリアのBtoC-EC市場( )における当社の市場占有率は未だ低く、成長余力は十分に見込める状況です。景気や消費動向に応じた適時適切な施策により、市場占有率の向上に努めてまいりますが、景気後退、技術革新等、当社の事業を取り巻く様々な環境が想定を超えて変化した場合、当社の経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

( )出所：経済産業省 平成26年度我が国経済社会の情報化・サービス化に係る基盤整備(電子商取引に関する市場調査)

### (2) 生産国の政治情勢等について

当社が販売する商品の大半は中国などアジア各国及び欧州からの輸入によるものです。このため中国などアジア各国等の政治情勢、経済環境、自然災害等により製造が滞った場合、又は輸送が困難となった場合には、当社の経営成績及び財政状態は多大な影響を受ける可能性があります。

### (3) 為替変動リスク

取扱商品の大半は海外から外貨建て輸入しております。為替相場変動リスク回避のため、実需の範囲内で為替予約及び外貨建て預金による決済等の手段でヘッジを行っておりますが、大幅な為替相場の変動があった場合には、当社の経営成績及び財政状態に多大な影響を及ぼす可能性があります。

### (4) 自然災害等に関するリスク

Eコマース事業において、営業基幹システム上で処理される受注処理及び商品出荷業務などは、万一自然災害等が発生した場合、多大な影響を受ける可能性があります。その影響を最小限にするため、営業基幹システムの定期的なデータバックアップや耐震対策、及び物流センターの分散化により対策を講じております。

それでもなお、大規模災害の発生により当社の情報システム設備等に被害が生じた場合、受注処理及び商品出荷業務等の遂行が困難となり、当社の経営成績及び財政状態に多大な影響を及ぼす可能性があります。

### (5) 天候不順によるリスク

特に季節商材については、冷夏、暖冬及び長雨といった天候不順や異常気象により需要が変動するため、天候不順や異常気象が生じた場合、当社の経営成績及び財政状態に多大な影響を及ぼす可能性があります。

### (6) 特定のインターネットモールへの依存によるリスク

Eコマース事業において、当社は主に、楽天市場、Amazon及びYahoo!ショッピング内に出店しており、その主要な販売経路を大手インターネットモールに依存している状況です。したがって、大手インターネットモールの事業会社との関係悪化や規約違反による出店契約解消、大手インターネットモールにおけるシステム不良等のトラブル、モール閉鎖等の事態の発生により、Eコマース事業が継続不能となった場合には、当社の事業展開及び経営成績に多大な影響を及ぼす可能性があります。

また、大手インターネットモールの手数料率が大幅に改定される場合当社の経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

### (7) 検索エンジンへの対応について

当社のEコマース事業における自社運営サイト内の店舗ユーザーの多くは、特定の検索エンジン(「Google」や「Yahoo! JAPAN」等)の検索結果から誘導されてきており、当該検索エンジンからの集客数を確保するため、今後におきましてもSEO対策を実施していく予定であります。

しかしながら、検索エンジンにおける検索アルゴリズム変更等により、これまでのSEO対策が有効に機能しなかった場合、当社への顧客流入数が当社想定数を下回り、当社の経営成績及び財政状態に多大な影響を及ぼす可能性があります。

(8) 法的規制等によるリスク

「不当景品類及び不当表示防止法（景品表示法）」、「特定商品取引法」、「製造物責任法」及び「不正競争防止法」等による法的規制を受けております。そのため、従業員教育の徹底、コンプライアンス体制の整備など管理体制の構築等により法令遵守の体制を整備しております。しかしながら、将来にわたり、販売した商品及びその広告表現等において安全上の問題や表示表現等の問題が発生する可能性があります。これらの問題が発生した場合、多額のコストや当社のイメージ低下による売上の減少等が想定され、当社の経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(9) 商品開発に関するリスク

当社が提供する商品の開発においては、商品開発担当部門及び総務部門が「商品デザイン事前調査マニュアル」に基づいてJ-PlatPat（特許情報プラットフォーム）を利用した調査を行い、さらに必要に応じ顧問弁理士、顧問弁護士に再調査または相談をするなど、第三者の知的財産権を侵害しないことを確認する体制を構築しております。しかしながら、当社による商品開発に際して、意図せず第三者の知的財産権の侵害が生じた場合には、当社が損害賠償責任を追及されたり、商品販売を制限されることで、当社の事業展開及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(10) 委託配送料の値上げリスク

商品の出荷配送を依頼している運送業者から、原油高騰等が生じた場合、委託配送料の値上げ要請を受ける可能性があり、その場合は、当社の経営成績及び財政状態に多大な影響を及ぼす可能性があります。

(11) 海外事業展開に関するリスク

当社では、海外展開を推進しております。海外展開においては、地域特性によるビジネスリスクや法規制等が多岐に存在し、当社はこれらのリスクを最小限にすべく十分な対策を講じた上で海外展開を進める方針ですが、予測困難なビジネスリスクや法規制等によるリスクが発生した場合等には、当社の事業展開及び経営成績に影響を与える可能性があります。

(12) 競合によるリスク

EC事業は、参入障壁が低いことから、新規参入業者が増加して価格競争が生じた場合には、当社の事業展開及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

また、カタログ等の紙媒体を主力としている大手の通信販売業者がインターネットを本格的に活用した販売活動を強化する可能性もあります。豊富な商品群や顧客基盤、販売ノウハウを有するカタログ通販業者がインターネットによる販売活動を強化した場合、想定していた市場シェアを確保できず、当社の事業展開及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(13) インターネットによる風評被害リスク

ソーシャルメディアの急激な普及に伴い、インターネット上の掲示板への書き込みや、それを要因とするマスコミ報道等による風評被害が発生・拡散した場合、その内容の正確性にかかわらず、当社の経営にとってマイナスの影響が生じ、当社の事業展開、経営成績及び財政状態に悪影響を及ぼす恐れがあります。

(14) 顧客の嗜好の変化によるリスク

当社の扱う商品は、個人消費の動向、市場変化などの要因に加え、ライフスタイルの変化や顧客嗜好の変化による影響を受けやすいため、その動向に合致した商品企画や仕入が行われなかった場合、商品の需要が減少し、当社の経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(15) 返品によるリスク

売れ筋商品に対する不具合の発覚等により返品が多数発生した場合には、返品処理、代替商品の配送等に伴う追加的な費用が発生し、当社の事業展開及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(16) 物流機能の拡充を適時に実施できないリスク

当社は、福岡県北九州市、千葉県野田市及び愛知県豊川市に物流拠点を設置しておりますが、売上拡大に伴い、物流機能の拡充を適時に実施できなかった場合は、当社の事業展開及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(17) 人材確保ができないリスク

当社は、自社で商品企画やデザインを作成し、顧客満足度の高い商品の開発に努めております。今後、当社が必要とする企画開発力のある人材を計画通り、必要な時期に確保することができなかった場合は、当社の経営成績に影響を与える可能性があります。

個人情報漏洩に関するリスク

当社は、個人情報保護法に規定する個人情報取扱事業者等に該当しております。当社では関係法令を遵守すると共に、情報管理規程の制定を図るなどして内部管理体制を強化しております。

しかしながら、当社が扱う個人情報が漏洩した場合については、損害賠償請求の発生や、当社の信頼の低下等により、当社の経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

今後の事業展開に伴うリスク

投資に際しては、十分な事前調査を行い、社内基準に則った検討・審議を経て、リスクを吟味した上で意思決定を行うプロセスを運用しております。しかしながら、投資した事業が計画通りに進捗せず想定した事業シナジーが得られない場合や、投資事業の業績不振により、減損処理又は貸倒引当金の計上等を実施する場合には、当社の経営成績及び財政状態に多大な影響を及ぼす可能性があります。また、当社が投資を実施した企業が違法行為や不正行為を行い、又は内部管理体制に重大な不備が発生した場合には、当社の信用に悪影響を及ぼす可能性もあり、その場合、当社の事業展開及び経営成績に重要な影響を及ぼす可能性があります。

コンプライアンス体制について

当社は今後、企業価値を高めていくために、コンプライアンス体制が有効に機能することが重要であると考えております。そのため、従業員教育の徹底、コンプライアンス体制の整備など、管理体制の構築等により法令遵守の体制を整備しております。また、当社の提供する商品については関連法規の遵守はもちろんのこと、法規制以上の自社基準・自社規制を設け、法令遵守及び商品の品質向上に取り組んでおります。しかしながら、将来にわたり、販売した商品及びその広告表現等において安全上の問題や表示表現等の問題が発生する可能性があります。これらの問題が発生した場合、多額のコストや当社のイメージ低下による売上の減少等が想定され、当社の経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

新株予約権の行使による株式価値の希薄化について

当社は、当社の役員及び従業員等に対するインセンティブを目的とし、新株予約権（以下「ストック・オプション」といいます。）を付与しております。これらのストック・オプションが権利行使された場合、当社の株式が新たに発行され、既存の株主が有する株式の価値及び議決権割合が希薄化する可能性があります。平成28年5月末現在これらのストック・オプションによる潜在株式数は175,500株であり、発行済株式総数4,742,900株の3.7%に相当しております。

#### 調達資金の使途について

当社が計画している公募増資による調達資金の使途については、システム開発投資、広告宣伝費及び運転資金等に充当する予定であります。

しかしながら、急速に変化する経営環境へ柔軟に対応していくため、当初の計画を変更し、調達資金を上記以外の目的で使用する可能性があります。また、当初の計画に沿って調達資金を使用した場合でも、想定していた投資効果を上げられない可能性もあります。

#### 特定人物への依存について

当社の代表取締役社長浮城智和は、創業者であると同時に創業以来当社の事業推進において重要な役割を担って参りました。また、当社の設立以降は、経営方針や事業戦略の決定及びその遂行において重要な役割を果たしております。当社では、取締役会及び主要な従業員が参加する営業会議において役員及び従業員への情報共有を徹底するなど組織体制の強化を図りながら、同氏に過度に依存しない経営体制の整備を進めております。しかしながら、何らかの理由により同氏が当社の経営執行を継続するのが困難になった場合には、当社の事業展開及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

#### 子会社清算に係る税務リスク

当社の子会社である(株)Nubee Tokyoは、平成28年1月から清算手続を進めております。清算終了時には同社の繰越欠損金を引継ぐことを想定しており、将来の清算終了時の状況によっては、当社の税金費用負担が増減するリスクがあります。そのため、清算終了時の状況によっては、当社の当期純損益に影響を与える可能性があります。

## 5 【経営上の重要な契約等】

### (1) Eコマースプラットフォーム運営事業者との契約

契約会社名	相手先の名称	相手先の所在地	契約の名称	契約内容	契約期間
(株)ベガコーポレーション	楽天(株)	日本	出店契約	ショッピング・モール「楽天市場」出店契約	定め無し
(株)ベガコーポレーション	ヤフー(株)	日本	ソフトウェア利用契約	ソフトウェア「ヤフーストア」利用契約	定め無し
(株)ベガコーポレーション	Amazon Services International, Inc.	米国	プログラム契約	Merchants@Amazon.co.jpプログラム契約	定め無し

### (2) その他

契約会社名	相手先の名称	相手先の所在地	契約の名称	契約内容	契約日
(株)Nubee Tokyo	(株)マイネット	日本	基本合意書 譲渡契約書	「神界のヴァルキリー」の譲渡に関する契約	平成27年12月28日

## 6 【研究開発活動】

当社グループは、グローバル市場を前提とし、多言語対応及びMADE IN JAPANの商品等を世界各地に提供するグローバルECサイトを運営しております。

当連結会計年度における研究開発費の総額は、154百万円であります。

主に、グローバル市場に受け入れられる越境市場向けECサイトの機能充実等を目的とした研究開発活動であります。

## 7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、本書提出日現在において当社グループが判断したものであります。

### (1) 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般的に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表の作成に当たりまして、経営者による会計方針の選択・適用、資産・負債及び収益・費用の報告金額並びに開示に影響を与える見積りを必要としております。経営者は、これらの見積りについて、過去の実績及び現状等を勘案し合理的に判断しておりますが、実際の結果は、見積り特有の不確実性のため、これらの見積りと異なる場合があります。

### (2) 経営成績の分析

当連結会計年度（平成27年4月1日から平成28年3月31日）におけるわが国経済は、政府による景気対策や日銀の金融緩和を背景に企業収益や雇用情勢に改善がみられ緩やかな回復基調が続いておりますが、中国をはじめとする海外経済の減速懸念等から先行きは依然として不透明な状況となっております。

家具・インテリア業界におきましては、円安による輸入商品原価の高騰、物流コストの上昇及び業態を超えた販売競争の激化等により引き続き厳しい経営環境が続いております。一方、当社の属する生活雑貨、家具、インテリアのBtoC-EC市場規模は2014年は1兆1,590億円となり、対前期比で20.3%と上昇しております。（出典：平成26年度電子商取引に関する市場調査\_平成27年5月\_経済産業省）

スマートフォンゲームアプリ業界は、国内市場においてはスマートフォンの普及期に合わせた爆発的な成長期が過ぎ、市場は安定的に推移しております。一方で、世界のスマートフォンゲーム市場規模は、今後も大きく成長することが予想され、2014年の245億ドルから、2018年には442億ドルと年平均成長率が15.9%であると予測されております。（出典：New Zoo）

このような事業環境の下、当社グループ（当社及び連結子会社）は、Eコマース事業拡大に向け、大手インターネットモール（楽天、Amazon、Yahoo）に店舗展開し、売上拡大を狙うとともに、顧客ニーズにマッチする商品開発に注力いたしました。また、当期から新規事業として越境市場をターゲットとしたグローバルECサイト（DOKODEMO）を立ち上げました。

以上の取り組みの結果、当連結会計年度の業績は、売上高は9,136百万円（前期比21.9%増）、営業利益は583百万円（前期比9.2%増）、経常利益は587百万円（前期比10.4%増）、親会社株主に帰属する当期純利益は486百万円（前期比256.3%増）となりました。

セグメント別の業績を示すと、次のとおりであります。

#### Eコマース事業

例年に比べ気温が極めて高く推移したことによる冬物季節商品の販売が苦戦したことや、円安による輸入商品原価及び物流コストの高騰等を要因とした営業費用の増加はあったものの、オリジナル商品の開発による他社商品との差別化等の施策を全社一丸となって取り組みました。その結果、当社のEコマースサイト全店舗における年間ページ・アクセス総数（重複ユーザー数含む）が28百万人（前期比9百万人増）を超えたこと等によって増収となりました。また、昨年から続いていた円安傾向が下期に円高に振れたことによる輸入商品原価の高騰がひと段落し、増益となりました。

これらの結果、売上高は8,336百万円（前期比32.7%増）となり、セグメント利益（営業利益）は793百万円（前期比2.4%増）となりました。

### デジタルエンターテインメント事業

過年度にリリースしたゲームアプリ「神界のヴァルキリー」が引き続き好調に推移しましたが、当期に新規リリースしたゲームアプリはダウンロード数が想定を下回り、不調が続きました。

なお、デジタルエンターテインメント事業を行っていた(株)Nubee Tokyoは、Eコマース事業へ経営資源を集中し、同事業の強化及び経営の効率化を図るため、平成28年1月1日付で、主要ゲームアプリ「神界のヴァルキリー」を譲渡しております。また同社は、その他のゲームアプリについてもサービスを終了し、平成28年1月から清算手続を開始しております。

これらの結果、売上高800百万円(前期比34.1%減)、セグメント損失(営業損失)は1百万円(前期は2百万円の営業損失)となっております。

### (3) 財政状態の分析

当連結会計年度末の総資産は、3,905百万円となりました。主な内訳としては、現金及び預金874百万円、売掛金1,392百万円及び商品1,037百万円となりました。

負債は、1,750百万円となりました。主な内訳としては、短期借入金820百万円及び未払金428百万円となりました。

純資産は、2,155百万円となりました。主な内訳としては、資本金562百万円、資本剰余金522百万円及び利益剰余金1,100百万円となりました。

### (4) キャッシュ・フローの状況

現金及び現金同等物は前連結会計年度末に比べ391百万円減少し、874百万円となりました。当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因については、「第2 事業の状況 1 業績等の概要 (2) キャッシュ・フローの状況」に記載しております。

### (5) デジタルエンターテインメント事業について

デジタルエンターテインメント事業を行っていた(株)Nubee Tokyoは、Eコマース事業へ経営資源を集中し、同事業の強化及び経営の効率化を図るため、平成28年1月1日付で、主要ゲームアプリ「神界のヴァルキリー」を譲渡しております。また同社は、その他のゲームアプリについてもサービスを終了し、平成28年1月から清算手続を開始しております。

### (6) 経営成績に重要な影響を与える要因について

「第2 事業の状況 4 事業等のリスク」をご参照ください。

### (7) 経営者の問題意識と今後の方針について

当社は、現在の事業環境及び入手可能な情報に基づき最善の経営戦略の策定及び実行に努めてまいります。

当社の属するEコマース事業は、個人消費の動向、市場変化などの要因に加え、お客様のライフスタイルの変化や嗜好の変化による影響を受けやすい特徴を有しております。そのような中で、お客様のご支持を継続的にいただくために、商品開発スピードの向上、取扱商品ジャンルの拡大、お客様からの声や対応事例の社内共有化を図る方針です。また、そのような体制を構築するために、従業員の意欲及び能力向上に向けての教育研修制度等の充実を行う方針です。

なお、Eコマース事業に限らず、新規事業への投資、事業の買収等も継続的に視野に入れながら検討する方針であります。

### 第3 【設備の状況】

#### 1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度の設備投資について、Eコマース事業の営業管理の充実強化を目的とした設備投資であります。当連結会計年度の設備投資の総額は86,098千円であり、主なものは営業基幹システムの機能強化及び新規事業システム開発等に伴うソフトウェア投資45,879千円並びに東京事務所の内装工事に伴う建物及び構築物投資15,635千円です。

また、当連結会計年度において重要な設備の売却は以下のとおりであります。

会社名	セグメントの名称	設備の内容	売却時期	前期末帳簿価額 (千円)
(株)Nubee Tokyo	デジタルエンターテインメント事業	ソフトウェア (アプリケーション)	平成28年1月1日	

#### 2 【主要な設備の状況】

##### (1) 提出会社

平成28年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の 内容	帳簿価額(千円)					従業員数 (名)
			建物 及び 構築物	工具、器具 及び備品	ソフト ウェア	その他	合計	
本社 (福岡市 博多区)	Eコマース 事業	本社機能	2,061	20,931	179,909		202,902	96 [6]
物流倉庫 (北九州市 門司区)	Eコマース 事業	倉庫	148	1,098	1,017	0	2,264	16 [0]
物流倉庫 (千葉県 野田市)	Eコマース 事業	倉庫		447	364		811	5 [0]
物流倉庫 (愛知県 豊川市)	Eコマース 事業	倉庫		15,853	2,189	108	18,151	7 [0]
東京支社 (東京都 渋谷区)	Eコマース 事業	事務所	15,423	448			15,871	9 [0]

- (注) 1. 「帳簿価額」は、建設仮勘定を除く有形固定資産及び無形固定資産のうちソフトウェア(ソフトウェア仮勘定含む)の帳簿価額であります。なお、「その他」には車両運搬具が含まれております。
2. 上記の金額には消費税等は含まれておりません。
3. 本社・物流倉庫・東京支社は、建物の一部を賃借しております。年間賃借料は322,919千円であります。
4. 現在休止中の主要な設備はありません。
5. 従業員数欄の[ ]書きは外書きで、臨時従業員の年間平均雇用人員(1日8時間換算)であります。

##### (2) 国内子会社

平成28年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(千円)					従業員数 (名)
				建物 及び 構築物	工具、器具 及び備品	ソフト ウェア	その他	合計	
(株)Nubee Tokyo	本社 (東京都 千代田区)	デジタルエンターテインメント事業	事務所						

- (注) 1. 「帳簿価額」は、建設仮勘定を除く有形固定資産及び無形固定資産のうちソフトウェアの帳簿価額であります。
2. 上記の金額には消費税等は含まれておりません。
3. 建物の一部を賃借しております。年間賃借料は59,580千円あります。
4. 現在休止中の主要な設備はありません。
5. 従業員数欄の[ ]書きは外書きで、臨時従業員の年間平均雇用人員(1日8時間換算)であります。

## 3 【設備の新設、除却等の計画】

## (1) 重要な設備の新設等

会社名 事業所名	所在地	セグメントの 名称	設備の内容	投資予定金額		資金調達 方法	着手及び完了予定		完成後の 増加能力
				総額 (千円)	既支払額 (千円)		着手	完了	
提出会社 本社	福岡県 福岡市	Eコマ ス事業	ソフトウェア (基幹システム)	61,168	8,908	自己資金 及び増資 資金	平成27年 7月	平成28年 9月	(注)

(注) 完成後の増加能力につきましては、計数的把握が困難であるため、記載を省略しております。

## (2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

## 第4 【提出会社の状況】

### 1 【株式等の状況】

#### (1) 【株式の総数等】

##### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	18,000,000
計	18,000,000

(注) 平成28年3月23日開催の臨時株主総会において定款の一部変更が行われ、発行可能株式総数は普通株式18,000,000株となっております。

##### 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (平成28年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成28年6月29日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	47,429	5,152,900	東京証券取引所 (マザーズ)	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。 なお、単元株式数は100株であります。
計	47,429	5,152,900		

(注) 1. 平成28年3月15日開催の取締役会決議により、平成28年4月1日付で普通株式1株につき100株の割合で株式分割を行い、発行済株式総数は4,695,471株増加し、4,742,900株となっております。  
2. 平成28年3月23日開催の臨時株主総会において定款の一部変更が行われ、1単元の株式数を100株とする単元株制度を採用しております。  
3. 平成28年6月28日付で、当社株式は東京証券取引所マザーズに上場いたしました。これに伴い、発行株式総数は公募増資により410,000株増加しております。

(2) 【新株予約権等の状況】

平成25年5月31日の取締役会決議に基づいて発行した会社法に基づく新株予約権は、次のとおりであります。

区 分	最近事業年度末現在 (平成28年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成28年5月31日)
新株予約権の数(個)	505 (注) 1	505 (注) 1
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	505 (注) 1	50,500 (注) 1、4
新株予約権の行使時の払込金額(円)	106,000 (注) 2	1,060 (注) 2、4
新株予約権の行使期間	平成27年6月1日から 平成35年5月31日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の 株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 106,000 資本組入額 53,000	発行価格 1,060 (注) 4 資本組入額 530 (注) 4
新株予約権の行使の条件	新株予約権の割当を受けた者は、権利行使時において、当社又は当社子会社の取締役、監査役、従業員または関係協力者のいずれかの地位を保有している場合に限り新株予約権を行使することができる。ただし、取締役会が正当な理由があると認めた場合は、この限りではない。その他の条件は、当社と新株予約権の割当を受けた者との間で締結した「新株予約権割当契約書」で定めるところによる。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権について譲渡、担保権の設定、その他一切の処分をすることができないものとする。	同左
代用払込みにに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 3	同左

(注) 1 . 新株予約権1個につき目的となる株式数は、1株であります。

ただし、新株予約権の割当日後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により付与株式数を調整、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てます。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

2 . 新株予約権の割当日後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、新株予約権の割当日後に時価を下回る価額で新株式の発行又は自己株式の処分を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後行使金額} = \frac{\text{既発行株式数} \times \text{調整前行使金額} + \text{新規発行株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

3. 当社が合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転（以上を総称して以下、「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生の時点において残存する新株予約権（以下、「残存新株予約権」という。）の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとします。
- この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものいたします。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画に定めた場合に限るものいたします。
- 交付する再編対象会社の新株予約権の数  
組織再編行為の効力発生の時点において残存する新株予約権の新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとします。
- 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類  
再編対象会社の普通株式とします。
- 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数  
組織再編行為の条件等を勘案の上、上記1に準じて決定いたします。
- 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額  
交付される新株予約権の行使に際して出資される財産の額は、組織再編行為の条件等を勘案のうえ調整した再編後払込金額に上記にしたがって決定される当該新株予約権の目的である株式の数を乗じて得られる金額といたします。
- 新株予約権を行使することができる期間  
新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、上記に定める新株予約権の行使期間の満了日までといたします。
- 譲渡による新株予約権の取得の制限  
譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の承認を要するものいたします。
4. 平成28年3月15日開催の取締役会決議により、平成28年4月1日付で普通株式1株につき100株の株式分割を行っております。これにより「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

平成26年3月28日の取締役会決議に基づいて発行した会社法に基づく新株予約権は、次のとおりであります。

区 分	最近事業年度末現在 (平成28年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成28年5月31日)
新株予約権の数(個)	365 (注) 1	365 (注) 1
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	365 (注) 1	36,500 (注) 1、4
新株予約権の行使時の払込金額(円)	106,000 (注) 2	1,060 (注) 2、4
新株予約権の行使期間	平成28年3月29日から 平成36年3月28日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 106,000 資本組入額 53,000	発行価格 1,060 (注) 4 資本組入額 530 (注) 4
新株予約権の行使の条件	新株予約権の割当を受けた者は、権利行使時において、当社又は当社子会社の取締役、監査役、従業員または関係協力者のいずれかの地位を保有している場合に限り新株予約権を行使することができる。ただし、取締役会が正当な理由があると認めた場合は、この限りではない。その他の条件は、当社と新株予約権の割当を受けた者との間で締結した「新株予約権割当契約書」で定めるところによる。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権について譲渡、担保権の設定、その他一切の処分をすることができないものとする。	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 3	同左

(注) 1. 新株予約権1個につき目的となる株式数は、1株であります。

ただし、新株予約権の割当日後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により付与株式数を調整、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てます。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

2. 新株予約権の割当日後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、新株予約権の割当日後に時価を下回る価額で新株式の発行又は自己株式の処分を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後行使金額} = \frac{\text{既発行株式数} \times \text{調整前行使金額} + \text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

3. 当社が合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転（以上を総称して以下、「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生の時点において残存する新株予約権（以下、「残存新株予約権」という。）の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとします。
- この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものいたします。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画に定めた場合に限るものいたします。
- 交付する再編対象会社の新株予約権の数  
組織再編行為の効力発生の時点において残存する新株予約権の新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとします。
- 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類  
再編対象会社の普通株式とします。
- 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数  
組織再編行為の条件等を勘案の上、上記1に準じて決定いたします。
- 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額  
交付される新株予約権の行使に際して出資される財産の額は、組織再編行為の条件等を勘案のうえ調整した再編後払込金額に上記にしたがって決定される当該新株予約権の目的である株式の数を乗じて得られる金額といたします。
- 新株予約権を行使することができる期間  
新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、上記に定める新株予約権の行使期間の満了日までといたします。
- 譲渡による新株予約権の取得の制限  
譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の承認を要するものいたします。
4. 平成28年3月15日開催の取締役会決議により、平成28年4月1日付で普通株式1株につき100株の株式分割を行っております。これにより「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

平成27年7月30日の取締役会決議に基づいて発行した会社法に基づく新株予約権は、次のとおりであります。

区 分	最近事業年度末現在 (平成28年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成28年5月31日)
新株予約権の数(個)	480 (注) 1	480 (注) 1
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	480 (注) 1	48,000 (注) 1、4
新株予約権の行使時の払込金額(円)	109,000 (注) 2	1,090 (注) 2、4
新株予約権の行使期間	平成29年8月1日から 平成37年6月30日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の 株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 109,000 資本組入額 54,500	発行価格 1,090 (注) 4 資本組入額 545 (注) 4
新株予約権の行使の条件	新株予約権の割当を受けた者は、権利行使時において、当社または当社子会社の取締役、監査役、従業員または顧問、社外協力者その他これに準ずる地位を有していなければならない。ただし、新株予約権者が任期満了により退任または定年退職した場合、あるいは取締役会が正当な理由があると認めた場合にはこの限りではない。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権について譲渡、担保権の設定、その他一切の処分をすることができないものとする。	同左
代用払込みにに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 3	同左

(注) 1 . 新株予約権 1 個につき目的となる株式数は、1 株であります。

ただし、新株予約権の割当日後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により付与株式数を調整、調整の結果生じる 1 株未満の端数は、これを切り捨てます。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

2 . 新株予約権の割当日後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる 1 円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、新株予約権の割当日後に時価を下回る価額で新株式の発行または自己株式の処分を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる 1 円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後行使金額} = \frac{\text{既発行株式数} \times \text{調整前行使金額} + \text{新規発行株式数} \times 1 \text{ 株当たり払込金額}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

3. 当社が合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転（以上を総称して以下、「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生の時点において残存する新株予約権（以下、「残存新株予約権」という。）の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとします。
- この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものいたします。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画に定めた場合に限るものいたします。
- 交付する再編対象会社の新株予約権の数  
組織再編行為の効力発生の時点において残存する新株予約権の新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとします。
- 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類  
再編対象会社の普通株式とします。
- 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数  
組織再編行為の条件等を勘案の上、上記1に準じて決定いたします。
- 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額  
交付される新株予約権の行使に際して出資される財産の額は、組織再編行為の条件等を勘案のうえ調整した再編後払込金額に上記にしたがって決定される当該新株予約権の目的である株式の数を乗じて得られる金額といたします。
- 新株予約権を行使することができる期間  
新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、上記に定める新株予約権の行使期間の満了日までといたします。
- 譲渡による新株予約権の取得の制限  
譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の承認を要するものいたします。
4. 平成28年3月15日開催の取締役会決議により、平成28年4月1日付で普通株式1株につき100株の株式分割を行っております。これにより「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

平成27年9月1日の取締役会決議に基づいて発行した会社法に基づく新株予約権は、次のとおりであります。

区 分	最近事業年度末現在 (平成28年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成28年5月31日)
新株予約権の数(個)	100 (注) 1	100 (注) 1
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	100 (注) 1、4	10,000 (注) 1、4
新株予約権の行使時の払込金額(円)	109,000 (注) 2、4	1,090 (注) 2、4
新株予約権の行使期間	平成29年9月2日から 平成37年8月1日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の 株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 109,000 資本組入額 54,500	発行価格 1,090 (注) 4 資本組入額 545 (注) 4
新株予約権の行使の条件	新株予約権の割当を受けた者は、権利行使時において、当社または当社子会社の取締役、監査役、従業員または顧問、社外協力者その他これに準ずる地位を有していなければならない。ただし、新株予約権者が任期満了により退任または定年退職した場合、あるいは取締役会が正当な理由があると認めた場合にはこの限りではない。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権について譲渡、担保権の設定、その他一切の処分をすることができないものとする。	同左
代用払込みにに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 3	同左

(注) 1 . 新株予約権 1 個につき目的となる株式数は、1 株であります。

ただし、新株予約権の割当日後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により付与株式数を調整、調整の結果生じる 1 株未満の端数は、これを切り捨てます。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

2 . 新株予約権の割当日後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生じる 1 円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、新株予約権の割当日後に時価を下回る価額で新株式の発行または自己株式の処分を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生じる 1 円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後行使金額} = \frac{\text{既発行株式数} \times \text{調整前行使金額} + \text{新規発行株式数} \times 1 \text{ 株当たり払込金額}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

3. 当社が合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転（以上を総称して以下、「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生の時点において残存する新株予約権（以下、「残存新株予約権」という。）の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとします。
- この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものいたします。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画に定めた場合に限るものいたします。
- 交付する再編対象会社の新株予約権の数  
組織再編行為の効力発生の時点において残存する新株予約権の新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとします。
- 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類  
再編対象会社の普通株式とします。
- 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数  
組織再編行為の条件等を勘案の上、上記1に準じて決定いたします。
- 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額  
交付される新株予約権の行使に際して出資される財産の額は、組織再編行為の条件等を勘案のうえ調整した再編後払込金額に上記にしたがって決定される当該新株予約権の目的である株式の数を乗じて得られる金額といたします。
- 新株予約権を行使することができる期間  
新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、上記に定める新株予約権の行使期間の満了日までといたします。
- 譲渡による新株予約権の取得の制限  
譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の承認を要するものいたします。
4. 平成28年3月15日開催の取締役会決議により、平成28年4月1日付で普通株式1株につき100株の株式分割を行っております。これにより「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

平成28年3月23日の取締役会決議に基づいて発行した会社法に基づく新株予約権は、次のとおりであります。

区 分	最近事業年度末現在 (平成28年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成28年5月31日)
新株予約権の数(個)		305 (注) 1
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)		
新株予約権の目的となる株式の種類		普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)		30,500 (注) 1
新株予約権の行使時の払込金額(円)		株式公開時の公開価格 (注) 2
新株予約権の行使期間		平成30年4月2日から 平成38年2月28日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)		発行価格 株式公開時の公開価格 資本組入額 発行価格の2分の1
新株予約権の行使の条件		新株予約権の割当を受けた者は、権利行使時において、当社または当社子会社の取締役、監査役、従業員または顧問、社外協力者その他これに準ずる地位を有していなければならない。ただし、新株予約権者が任期満了により退任または定年退職した場合、あるいは取締役会が正当な理由があると認めた場合にはこの限りではない。
新株予約権の譲渡に関する事項		新株予約権について譲渡、担保権の設定、その他一切の処分をすることができないものとする。
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項		(注) 3

(注) 1. 新株予約権1個につき目的となる株式数は、100株であります。

ただし、新株予約権の割当日後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により付与株式数を調整、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てます。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

2. 新株予約権の割当日後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、新株予約権の割当日後に時価を下回る価額で新株式の発行または自己株式の処分を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後行使金額} = \frac{\text{既発行株式数} \times \text{調整前行使金額} + \text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

3. 当社が合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転（以上を総称して以下、「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生の時点において残存する新株予約権（以下、「残存新株予約権」という。）の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとします。
- この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものいたします。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画に定めた場合に限るものいたします。

交付する再編対象会社の新株予約権の数

組織再編行為の効力発生の時点において残存する新株予約権の新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとします。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とします。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案の上、上記1に準じて決定いたします。

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される新株予約権の行使に際して出資される財産の額は、組織再編行為の条件等を勘案のうえ調整した再編後払込金額に上記にしたがって決定される当該新株予約権の目的である株式の数を乗じて得られる金額といたします。

新株予約権を行使することができる期間

新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、上記に定める新株予約権の行使期間の満了日までといたします。

譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の承認を要するものいたします。

## (3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

## (4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

## (5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成23年9月29日(注)1	A種株式 4,200	普通株式 37,600 A種株式 4,200	501,900	541,900	501,900	501,900
平成26年3月31日(注)2	普通株式 156	普通株式 37,756 A種株式 4,200	8,268	550,168	8,268	510,168
平成27年7月31日(注)3	普通株式 223	普通株式 37,979 A種株式 4,200	12,153	562,321	12,153	522,321
平成28年3月15日(注)4,5	普通株式 9,450 A種株式 4,200	普通株式 47,429 A種株式		562,321		522,321

(注) 1. 有償第三者割当(A種株式) 発行価格239,000円 資本組入額119,500円

割当先 ジャフコ・スーパーV3共有投資事業有限責任組合

2. 有償第三者割当(普通株式) 発行価格106,000円 資本組入額53,000円

割当先 従業員持株会

3. 有償第三者割当(普通株式) 発行価格109,000円 資本組入額54,500円

割当先 従業員持株会

4. 当社は、平成28年3月15日開催の取締役会決議により、取得条項付株式であるA種株式4,200株の全部を当社が取得し、取得の対価として普通株式9,450株を付与しました。

5. 当社は、平成28年3月15日開催の取締役会決議により、取得したA種株式全株を消却しました。

6. 当社は、平成28年4月1日付で普通株式1株につき100株の割合で株式分割を行い、発行済株式総数は4,695,471株増加し、4,742,900株となっております。

7. 当社は、平成28年6月27日を払込期日とする公募増資により、発行済株式総数が410,000株、資本金が301,760千円及び資本準備金が301,760千円増加しております。

発行価格 1,600円

引受価額 1,472円

資本組入額 736円

## (6) 【所有者別状況】

平成28年3月31日現在

区分	株式の状況							単元未満株式の状況(株)	
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数(人)				2		1	13	16	
所有株式数(株)				27,450		200	19,779	47,429	
所有株式数の割合(%)				57.88		0.42	41.70	100.00	

## (7) 【大株主の状況】

平成28年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
(株)アルタイル	福岡県福岡市博多区博多駅前3-7-35 博多ハイテックビル505	18,000	37.95
浮城 智和	福岡県福岡市東区	16,320	34.41
ジャフコ・スーパーV3共有投資事業有限責任組合	東京都千代田区大手町1-5-1	9,450	19.92
手島 武雄	福岡県筑紫野市	2,750	5.80
ベガコーポレーション従業員持株会	福岡市博多区祇園町7-20	372	0.78
CHEW SU BEE	福岡県福岡市東区	200	0.42
未永 絵美	福岡県北九州市若松区	200	0.42
山手 寛道	福岡県北九州市小倉南区	30	0.06
亀山 光晴	福岡県福岡市博多区	30	0.06
富田 誠	福岡県福岡市早良区	15	0.03
潟山 義則	福岡県北九州市八幡西区	15	0.03
中野 国弘	福岡県福岡市東区	15	0.03
計	-	47,397	99.93

## (8) 【議決権の状況】

## 【発行済株式】

平成28年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)			
完全議決権株式(その他)	普通株式 47,429	47,429	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。
単元未満株式			
発行済株式総数	47,429		
総株主の議決権		47,429	

## 【自己株式等】

該当事項はありません。

## (9) 【ストックオプション制度の内容】

当社はストックオプション制度を採用しております。当該制度は、会社法に基づき新株予約権を発行する方法によるものであります。

## 第4回新株予約権

決議年月日	平成25年5月31日開催臨時株主総会決議に基づく 平成25年5月31日取締役会決議
付与対象者の区分及び人数(名)	当社の取締役 2 当社の従業員 34 子会社の従業員 12
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

(注) 付与対象者の区分及び人数については、退職による権利の喪失により、本書提出日現在において、当社の取締役2名、当社の従業員30名、当社の元取締役1名に変更となっております。

## 第5回新株予約権

決議年月日	平成26年3月28日開催臨時株主総会決議に基づく 平成26年3月28日取締役会決議
付与対象者の区分及び人数(名)	当社の取締役 2 当社の従業員 19 子会社の従業員 19
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の 交付に関する事項	同上

(注) 付与対象者の区分及び人数については、退職による権利の喪失により、本書提出日現在において、当社の取締役2名、当社の従業員18名に変更となっております。

## 第6-1回新株予約権

決議年月日	平成27年7月30日開催臨時株主総会決議に基づく 平成27年7月30日取締役会決議
付与対象者の区分及び人数(名)	当社の取締役(監査等委員であるものを除く。) 2 当社の監査等委員である取締役 1 当社の従業員 26 当社の社外協力者 1
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の 交付に関する事項	同上

## 第6 - 2回新株予約権

決議年月日	平成27年7月30日開催臨時株主総会決議に基づく 平成27年9月1日取締役会決議
付与対象者の区分及び人数(名)	当社の取締役(監査等委員であるものを除く。) 1
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の 交付に関する事項	同上

## 第7回新株予約権

決議年月日	平成28年3月23日開催臨時株主総会決議に基づく 平成28年3月23日取締役会決議
付与対象者の区分及び人数(名)	当社の取締役(監査等委員であるものを除く。) 3 当社の従業員 26
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の 交付に関する事項	同上

## 2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第1号に該当するA種株式の取得

### (1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

### (2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

### (3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価値の総額(千円)
当事業年度における取得自己株式	A種株式 4,200	(注)
当期間における取得自己株式		

(注) 取得請求権の行使により取得した自己株式(A種株式)であり、対価として当社の普通株式9,450株を交付しております。

### (4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式	A種株式 4,200			
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式				
その他 ( )				
保有自己株式数				

## 3 【配当政策】

当社は、企業価値を継続的に拡大し、株主に対する利益還元を行うことを重要な経営課題として認識しております。ただし、当社は成長過程にあり、さらに強固な収益構造の構築を図っている時期にあるため、未だ内部留保が充実しているとはいえ、当社設立以来、配当等の利益還元を実施しておりません。経営体制の強化、将来の事業規模拡大に向けた更なる先行投資的な事業資金を確保するために、今後においても当面の間は、内部留保の充実とその有効活用を基本方針とさせていただき考えであります。

当社の剰余金の配当は、期末配当の年1回を基本的な方針としており、配当の決定機関は期末配当については株主総会であります。

また当社は、取締役会の決議により毎年9月30日を基準日として中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

当社は株主に対する利益還元と同時に、財務体質及び競争力の強化を経営上の重要課題として位置付けております。当社は成長過程にあり、さらに強固な収益構造の構築を図っている時期にあるため、未だ内部留保が充実しているとはいえ、当社設立以来、配当等の利益還元を実施しておりません。経営体制の強化、将来の事業規模拡大に向けた更なる先行投資的な事業資金を確保するために、内部留保の充実を図り、第12期の配当金につきましては見送りとしております。なお、内部留保資金につきましては、強固な収益構造の構築を図るため、今後の事業展開において有効投資してまいりたいと考えており、また、現時点においては、今後の配当実施時期等については未定であります。

## 4 【株価の推移】

当社株式は、非上場でありますので、該当事項はありません。

なお、当社株式は平成28年6月28日付で、東京証券取引所マザーズに上場いたしました。

5 【役員の状況】

男性7名 女性 名(役員のうち女性の比率 %)

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
代表取締役社長		浮城 智和	昭和51年11月25日	平成16年7月	有限会社ベガコーポレーション(現当社)代表取締役就任(現任)	(注)3	3,306,000 (注)6
専務取締役	EC事業本部長	手島 武雄	昭和51年4月22日	平成6年4月 平成8年1月 平成15年10月 平成18年5月 平成19年4月 平成19年7月 平成20年9月	新北九州信用金庫 入社 株式会社光通信 入社 株式会社エージージェイ 入社 株式会社フォーチュンコミュニケーションズ 入社 株式会社グローバルスコープ 入社 当社取締役就任 当社専務取締役就任(現任)	(注)3	275,000
取締役	事業管理部長	河端 一宏	昭和57年1月28日	平成16年3月 平成17年7月 平成24年1月 平成25年1月 平成27年7月	株式会社日経ビジネスエージェント入社 株式会社ハマエンジニアリング 入社 当社 入社 当社総務人事部長 当社取締役就任(現任)	(注)3	700
取締役	経営管理部長	藤浦 敏明	昭和46年5月8日	平成11年10月 平成15年4月 平成27年9月	監査法人トーマツ(現有限責任監査法人トーマツ)入所 公認会計士登録 当社取締役就任(現任)	(注)3	
取締役 (監査等委員) (注)2		伊藤 芳雄	昭和27年2月15日	昭和49年4月 平成12年4月 平成15年6月 平成16年4月 平成19年4月 平成19年5月 平成20年4月 平成23年5月 平成24年7月 平成27年7月	新日本証券株式会社(現みずほ証券株式会社)入社 同社営業部部长 同社検査部部长 同社執行役員監査部部长 三津井証券株式会社顧問 同社代表取締役副社長 同社代表取締役社長 同社顧問 当社監査役就任 当社社外取締役(監査等委員)就任(現任)	(注)4	
取締役 (監査等委員) (注)2		敷地 健康	昭和43年1月19日	平成10年4月 平成18年1月 平成18年4月 平成19年1月 平成21年3月 平成24年7月 平成27年7月	弁護士登録(大阪弁護士会)北浜法律事務所入所 弁護士法人北浜パートナーズへ移籍 福岡県弁護士会へ移籍、弁護士法人北浜パートナーズ福岡事務所へ赴任 弁護士法人北浜法律事務所パートナー弁護士に就任(現任) 税理士登録(九州北部税理士会) 当社監査役就任 当社社外取締役(監査等委員)就任(現任)	(注)4	

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
取締役 (監査等委員) (注)2		日下 健太	昭和44年4月24日	平成4年10月	監査法人朝日新和会計社 (現有限責任あずさ監査法人)入所	(注)4	
				平成8年4月	公認会計士登録		
				平成8年8月	税理士登録		
				平成13年12月	監査法人トーマツ(現有限責任監査法人トーマツ)入所		
				平成23年7月	日下健太公認会計士税理士事務所開設代表就任(現任)		
				平成27年8月	当社社外取締役(監査等委員)就任(現任)		
計							3,581,700

- (注) 1. 平成27年7月30日開催の臨時株主総会において定款の変更が決議されたことにより、当社は同日付をもって監査等委員会設置会社に移行しております。
2. 取締役伊藤芳雄、取締役敷地健康及び取締役日下健太は、社外取締役であります。
3. 任期は、平成28年6月29日開催の定時株主総会における選任後1年以内に終了する事業年度のうち、最終のものに関する定時株主総会の終結の時までであります。
4. 任期は、平成27年7月30日開催の臨時株主総会における選任後2年以内に終了する事業年度のうち、最終のものに関する定時株主総会の終結の時までであります。
5. 監査等委員会の体制は、次のとおりであります。  
委員長 伊藤 芳雄、委員 敷地 健康、委員 日下 健太
6. 代表取締役社長浮城智和の所有株式数は、資産管理会社である株式会社アルタイルの株式数も合算して記載しております。

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

企業統治の体制

a 企業統治に対する基本的な考え方

当社は、企業価値の持続的な増大を図るには、コーポレート・ガバナンスが有効に機能することが不可欠であるとの基本認識のもと、コーポレート・ガバナンス体制の充実・強化に努めております。まず、株主に対する説明責任を果たすべく、適時かつ適切な情報開示の実施と経営の透明性の確保を重視しております。また、変化の速い経営環境に対応して、迅速な意思決定及び業務執行を可能とする経営体制を構築するとともに、経営の効率性、有効性及び法令遵守を担保する経営監視体制の充実・強化を図ってまいります。さらに、健全な企業風土や倫理観に基づくコンプライアンス体制を確保し、株主、債権者及び顧客をはじめとするステークホルダー（利害関係者）の信頼を得て、グローバルな事業活動を展開していく方針であります。今後も当社の成長に応じてコーポレート・ガバナンス体制を随時見直し、企業価値の最大化を図ることに努めてまいります。

当社は、平成27年7月30日開催の臨時株主総会における定款変更の承認を受けて、監査役会設置会社から監査等委員会設置会社に移行いたしました。

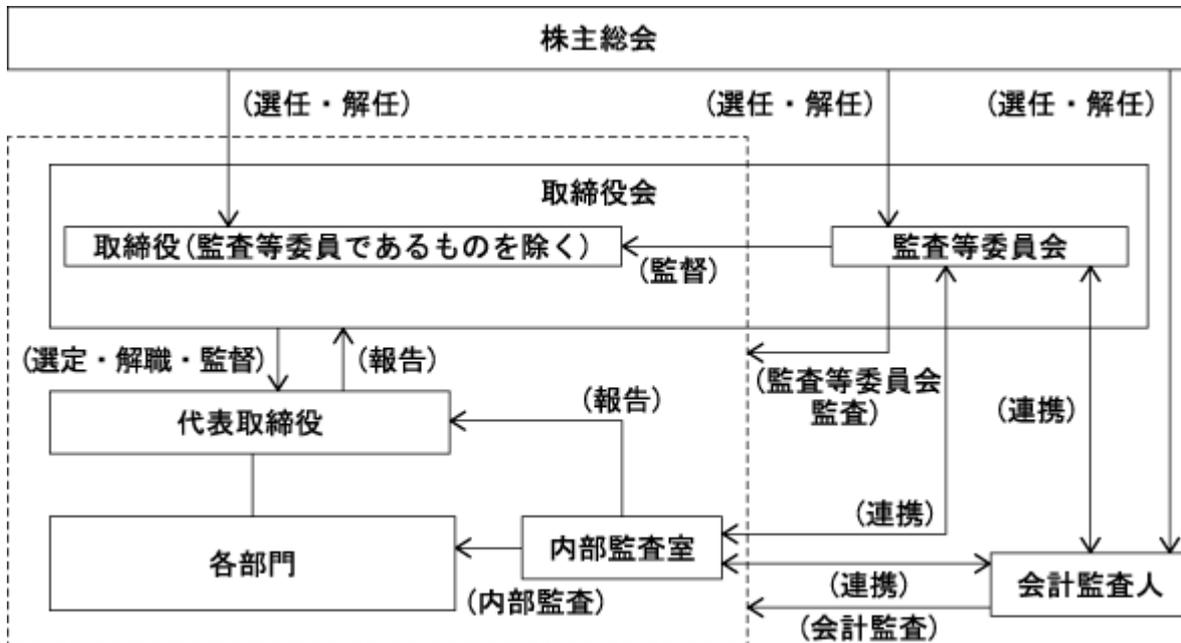
b 企業統治の体制の概要とその体制を採用する理由

当社は、コーポレート・ガバナンス体制のより一層の強化を図るため、平成27年7月に監査等委員会設置会社に移行いたしました。以下の理由により、当社にとってこの企業統治体制を採用することが、前記 aに記載のコーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方を実現するためには、他の体制よりも優位性があると判断しております。

- ・過半数を社外取締役で構成する監査等委員会を置く監査等委員会設置会社に移行することにより、取締役会の監督機能の強化を図り、経営の透明性の確保と効率性の向上を図ることができるため。

- ・取締役会は、業務執行取締役に対し業務執行の決定を大幅に委任することが可能であり、また、業務執行取締役は、その指揮の下で責任の明確化を図りつつ重要な課題に迅速かつ柔軟に対応することができるため。

本書提出日現在、当社のコーポレート・ガバナンスの体制の概要は、以下のとおりであります。



c 内部統制システム及びリスク管理体制の整備の状況

当社は、取締役会において、下記のとおり「内部統制システム構築の基本方針」を定め、これに基づいて内部統制システム及びリスク管理体制の整備を行っております。

(イ) 当社の取締役及び従業員の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- (a) 当社は、役員及び従業員の職務の執行が、法令及び定款に適合することを確保するため、「経営理念」をより具体化した「企業行動憲章」を制定し、役員及び従業員はこれを遵守しております。
- (b) 当社の事業管理部（コンプライアンス室）をコンプライアンスの統括部署として、当社の役員及び従業員に対する適切な教育研修体制を構築しております。
- (c) 当社の役員及び従業員の職務執行の適切性を確保するため、当社に社長直轄の内部監査室を設置し、「内部監査規程」に基づき内部監査を実施しております。また、内部監査室は必要に応じて会計監査人及び監査等委員会と情報交換し、効率的な内部監査を実施しております。
- (d) 当社は、「取締役会規程」をはじめとする社内諸規程を制定し、その遵守状況を監査等委員会及び内部監査室がモニタリングしております。

(ロ) 当社の取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- (a) 取締役会議事録、その他重要な書類等の取締役の職務執行に係る情報の取扱は、「文書管理規程」等の社内規程に基づき、文書又は電磁的媒体に記録し、適切に保存及び管理しております。
- (b) 文書管理部署の事業管理部（総務グループ）は、取締役の閲覧請求に対して、いつでもこれらの文書を閲覧に供する体制を整えております。

(ハ) 当社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社は、当社のリスク管理体制を構築する責任と権限を有し、これに従いリスク管理に係る「リスク管理規程」を制定し、多様なリスクを可能な限り未然に防止し、危機発生時には企業価値の毀損を極小化するための体制を整備しております。

(ニ) 当社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- (a) 当社では、定時取締役会を毎月1回開催するほか、機動的に意思決定を行うため、臨時取締役会を開催し、適切な職務執行が行える体制を確保しております。
- (b) 当社では、取締役会の意思決定に資するため、取締役会付議事項の事前検討を行うとともに、当社の取締役会で決定した方針及び計画に基づき、当社の総務担当部署が取締役会の指示、意思決定を各部門長に伝達しております。
- (c) 当社では、取締役会において、各部署から報告された多様なリスクを可能な限り未然に防止できるよう検討を行っております。
- (d) 日常の職務の執行において、当社の取締役会の決定に基づく職務執行を効率的に行うため、「職務権限規程」及び「業務分掌規程」等の社内諸規程に基づき、権限の委譲を行い、各部署の責任者が意思決定ルールに則り業務を分担しております。

(ホ)当社における業務の適正を確保するための体制の取締役等の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制

- (a) 当社の「経営理念」を具体化した「企業行動憲章」を共有し、企業価値の向上と業務の適正性を確保しております。
- (b) 内部監査室による業務監査により、会社の業務全般にわたる法令及び規程の遵守を確保しております。
- (c) 各部署を取締役が管掌し、各部門の独走の抑止を図る体制を確保しております。また、当社の「取締役会規程」等社内規程に基づき、事前協議事項及び事後報告事項等も定め、重要事項に関しては経営陣への事前協議または報告を受けております。

(ヘ)当社の監査等委員がその職務を補助すべき取締役及び従業員に関する事項及びその従業員の取締役からの独立性に関する事項及び当該従業員に対する指示の実行性の確保に関する事項

- (a) 監査等委員会の職務を補助すべき従業員は、必要に応じてその人員を確保いたします。当該従業員は、監査等委員会の指揮命令を受け、監査等委員会の職務の執行を補助いたします。
- (b) 当該従業員の他部門への異動、昇格・降格等の人事査定、業績評価等については、事前に監査等委員会の同意を得るものとします。
- (c) 当該従業員が監査等委員会の職務を補助すべき期間中の指揮権は、監査等委員会に委嘱されたものとして、取締役（監査等委員である取締役を除く。）の指揮命令は受けないものとします。

(ト)当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）及び従業員又はこれらの者から報告を受けた者が監査等委員会に報告をするための体制、その他の監査等委員会への報告に関する体制

- (a) 監査等委員は、監査等委員会が定める監査計画に従い、当社の役員及び従業員から重要事項の報告を求めることができます。
- (b) 当社の役員及び従業員は、重要な法令又は定款違反及び不正な行為並びに当社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実を知ったときは、監査等委員に報告します。

(チ)監査等委員会へ報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

当社は、監査等委員会へ報告を行った当社の役員及び従業員に対し、当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを行うことを禁止し、その旨を当社の役員及び従業員に周知徹底いたします。

(リ)監査等委員の職務の執行（監査等委員会の職務の執行に関するものに限る。）について生ずる費用の前払又は償還の手続きその他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項及び監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- (a) 当社は、監査等委員がその職務の執行について生ずる費用の前払い又は償還等の請求をしたときは、当該請求に係る費用又は債務が当該監査等委員の職務の執行に必要なでないと認められた場合を除き、速やかに当該費用又は債務を処理いたします。
- (b) 監査等委員会は、当社取締役（監査等委員である取締役を除く。）及び従業員の職務の執行状況を監査等委員会の定める監査方針及び分担に従って監査するとともに、会計監査人及び内部監査室と情報交換を密にし、連携して監査の実効性を確保いたします。

(ヌ)当社の財務報告の信頼性を確保するための体制

代表取締役は、「内部統制システム構築の基本方針」及び別途定める「財務報告に係る内部統制の基本方針」に基づき、財務報告に係る内部統制の整備及び運用を図っております。

取締役会は、代表取締役が構築する財務報告に係る内部統制に関し、適切に監督を行っております。

(ル)反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方と体制

当社は、「企業行動憲章」に基づき、社会秩序や企業の健全な事業活動に脅威を与える反社会的勢力との取引 その他一切の関係を遮断し、反社会的勢力から不当な要求等を受けた場合には、「反社会的勢力対応規程」に基づき、毅然とした姿勢で臨む体制を構築いたします。

d 取締役の責任免除

当社は、取締役が職務を遂行するにあたり、その能力を十分発揮して、期待される役割を果たしうる環境を整備することを目的として、会社法第426条第1項の規定により、任務を怠ったことによる取締役の損害賠償責任を法令の限度において、取締役会の決議により免除することができる旨を定款に定めております。

e 責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は法令が定める額としております。

内部監査及び監査等委員会監査

a 内部監査

内部監査は、内部監査室に所属する内部監査室長（本書提出日現在1名）が行っております。内部監査室長は、内部監査規程及び代表取締役社長の承認を得た内部監査計画に基づき、重要な子会社を含む各部門に対し、主体的に監査を行っております。監査の結果は、代表取締役社長に対し直接報告され、また被監査部署に通知され、後日、改善状況の確認が行われております。

b 監査等委員会監査

監査等委員会は、組織的な監査を行い、前記 cの内部統制システムが取締役会により適切に構築・運営されていることを前提に、当該内部統制システムを利用して監査に必要な情報を入手します。また、内部監査室から監査の計画及び結果の報告を受けると共に適宜指示を行います。さらに、取締役会のほか、必要に応じてその他の会議にも出席し、監査に必要な資料の閲覧等も行い情報共有することにより、取締役の職務の執行の監査を行います。

c 内部監査、監査等委員会監査及び会計監査の相互連携並びに内部統制部門との関係

監査等委員会は、会計監査人である有限責任監査法人トーマツと四半期毎等の定期的、及び随時に会合を持ち、監査体制、監査計画、監査の実施状況等に関して意見と情報の交換を行い、相互に連携を図っております。また、監査等委員会は、内部監査担当部署である内部監査室と定期的及び随時に会合を持ち、監査体制、監査計画、監査の実施状況等に関して意見及び情報の交換を行い、相互に連携を図っております。監査等委員会は内部統制システムの状況を監視及び検証し、内部統制部門へ必要な助言・指導を行っております。

内部監査室は内部統制システムを検証し、その結果を内部統制部門へ報告しております。内部統制部門はそれに基づき、必要に応じて内部統制システムの改善を図っております。また、内部監査室は会計監査人とも適宜連携して内部統制を推進しております。

社外取締役に関する事項

当社は、社外取締役3名を選任しております。社外取締役を選任するために当社からの独立性に関する基準や方針は定めていないものの、選任にあたっては、東京証券取引所の定める独立役員に関する基準等を参考に選任しております。各社外取締役と当社の間には、人的関係、資本的关系又は取引関係その他の利害関係はありません。当社は、社外取締役3名全員を、一般株主と利益相反の生じる恐れがない独立役員として東京証券取引所に届け出る予定です。

取締役伊藤芳雄は、長年に亘り企業経営に携わった豊富な経験と高い見識を有し、各事業の進捗状況の確認、リスクの認識及び対策についての検討並びに業務執行に関する重要な意思決定等を行う会議に出席するなど、当社取締役会における経営上の重要な事項に関する意思決定及び業務執行の状況を日常的に監視できる体制を整え実施しております。

取締役敷地健康は、弁護士であり、弁護士として培われた専門的な知識と経験を有しており、取締役日下健太は、公認会計士であり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有し、それぞれ専門職の職業倫理の観点から経営監視を実施しております。

また、内部統制部門からは、内部統制の運用状況についての報告を監査等委員会で受け、意見交換を行うことにより連携を図っております。

役員の報酬等

a 提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

平成28年3月期における役員の報酬等は以下のとおりであります。

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額 (百万円)				対象となる 役員の員数 (人)
		基本報酬	ストック オプション	賞与	退職慰労金	
取締役(監査等委員を除く) (社外取締役を除く。)	135	135				4
取締役(監査等委員) (社外取締役を除く。)						
監査役 (社外監査役を除く。)						
社外役員	10	10				4

b 提出会社の役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である役員が存在しないため、記載しておりません。

c 役員の報酬等の額の決定に関する方針

取締役(監査等委員であるものを除く)及び監査等委員の報酬等は定額固定の基本報酬であります。

当社の基本報酬の上限額は、取締役(監査等委員であるものを除く)については平成27年7月30日開催の臨時株主総会決議により年額500,000千円(使用人兼務役員の使用人分の報酬を除く)、監査等委員である取締役については平成27年7月30日開催の臨時株主総会決議により年額50,000千円となっております。取締役(監査等委員であるものを除く)の報酬額等は、当社の業績及び本人の当社の業績に対する貢献度を踏まえ決定しております。また、監査等委員である取締役の報酬額は、株主総会で決定した上限額に基づき、監査等委員会にて各監査等委員である取締役の配分を協議して決定しております。

#### 株式の保有状況

- a 投資株式のうち保有目的が純投資目的以外の目的であるものの銘柄数及び貸借対照表計上額の合計額  
該当事項はありません。
- b 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的  
該当事項はありません。
- c 保有目的が純投資目的である投資株式の前事業年度及び当事業年度における貸借対照表計上額の合計額、並び  
に当事業年度における受取配当金、売却損益、及び評価損益の合計額  
該当事項はありません。
- d 投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したものの銘柄、株式数、貸借対照表計上  
額  
該当事項はありません。

#### 会計監査の状況

会計監査については、有限責任監査法人トーマツと監査契約を結んでおります。当社の第12期連結会計年度において会計監査業務を執行した公認会計士は以下のとおりであり、14名の補助者（公認会計士5名、会計士試験合格者8名、その他1名）が監査業務に携わっております。

指定有限責任社員 業務執行社員 川畑秀二  
指定有限責任社員 業務執行社員 只隈洋一

#### 取締役の定数

当社の取締役（監査等委員であるものを除く。）は、5名以内とする旨を定款で定めております。  
当社の監査等委員である取締役は、4名以内とする旨を定款で定めております。

#### 取締役の選任決議

当社は、取締役の選任決議については、株主総会において議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨及び累積投票によらない旨を定款で定めております。

#### 自己の株式の取得

当社は、自己の株式の取得について、経済情勢の変化に対応して財務政策等の経営諸施策を機動的に遂行することを可能とするため、会社法第165条第2項の規定に基づき、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を、定款で定めております。

#### 会社法第309条第2項に定める決議

当社は、会社法第309条第2項に定める決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款で定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

#### 中間配当の定め

当社は、株主への機動的な利益還元を行うため、取締役会の決議により毎年9月30日を基準日として、会社法第454条第5項に定める中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に 基づく報酬(千円)	非監査業務に 基づく報酬(千円)	監査証明業務に 基づく報酬(千円)	非監査業務に 基づく報酬(千円)
提出会社	18,000		18,000	
連結子会社				
計	18,000		18,000	

【その他重要な報酬の内容】

(前連結会計年度)

該当事項はありません。

(当連結会計年度)

該当事項はありません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

(前連結会計年度)

該当事項はありません。

(当連結会計年度)

該当事項はありません。

【監査報酬の決定方針】

当社及び子会社の規模・特性、監査日数等の諸要素を勘案し、監査等委員会の同意を得て、取締役会で決定しております。

## 第5 【経理の状況】

### 1. 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

### 2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(平成27年4月1日から平成28年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(平成27年4月1日から平成28年3月31日まで)の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる監査を受けております。

### 3. 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更等についての確に対応することができる体制を整備するため、監査法人との情報交換を密にするとともに、各種団体主催のセミナーへの参加等情報収集を行うようにしております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	1,266,285	874,446
売掛金	1,090,762	1,392,856
商品	765,267	1,037,774
繰延税金資産	21,776	42,668
その他	54,795	126,872
流動資産合計	3,198,888	3,474,618
固定資産		
有形固定資産		
建物	36,506	30,917
減価償却累計額	14,332	13,283
建物（純額）	22,173	17,633
車両運搬具	2,157	2,157
減価償却累計額	1,940	2,049
車両運搬具（純額）	217	108
工具、器具及び備品	77,225	89,443
減価償却累計額	45,138	50,663
工具、器具及び備品（純額）	32,087	38,780
有形固定資産合計	54,477	56,522
無形固定資産		
ソフトウェア	189,827	183,480
その他	755	75
無形固定資産合計	190,583	183,555
投資その他の資産		
繰延税金資産	10,688	25,057
敷金及び保証金	120,636	149,767
その他	16,171	18,157
貸倒引当金	1,600	1,800
投資その他の資産合計	145,895	191,182
固定資産合計	390,957	431,260
資産合計	3,589,846	3,905,879

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
買掛金	58,310	113,858
短期借入金	820,000	820,000
1年内償還予定の社債	300,000	-
1年内返済予定の長期借入金	61,940	33,720
未払金	332,948	428,649
未払法人税等	117,801	149,133
為替予約	-	54,683
賞与引当金	23,366	20,761
返品調整引当金	-	12,424
その他	104,330	54,537
流動負債合計	1,818,697	1,687,768
固定負債		
長期借入金	93,720	60,000
ポイント引当金	3,626	2,432
固定負債合計	97,346	62,432
負債合計	1,916,043	1,750,201
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	550,168	562,321
資本剰余金	510,168	522,321
利益剰余金	613,466	1,100,187
株主資本合計	1,673,802	2,184,830
その他の包括利益累計額		
繰延ヘッジ損益	-	29,152
その他の包括利益累計額合計	-	29,152
純資産合計	1,673,802	2,155,678
負債純資産合計	3,589,846	3,905,879

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成26年 4月 1日 至 平成27年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 平成27年 4月 1日 至 平成28年 3月 31日)
売上高	7,493,778	9,136,237
売上原価	1 3,455,954	1 4,583,198
売上総利益	4,037,824	4,553,039
販売費及び一般管理費	2, 3 3,503,157	2, 3 3,969,202
営業利益	534,667	583,837
営業外収益		
受取利息	276	245
受取補償金	7,102	10,898
ポイント引当金戻入額	2,105	1,193
その他	3,578	2,947
営業外収益合計	13,062	15,284
営業外費用		
支払利息	7,158	6,032
支払保証料	1,495	1,351
為替差損	5,513	3,992
その他	1,365	378
営業外費用合計	15,534	11,755
経常利益	532,194	587,366
特別利益		
受取和解金	20,000	-
固定資産売却益	-	4 177,499
特別利益合計	20,000	177,499
特別損失		
為替換算調整勘定取崩額	7 72,445	-
固定資産除却損	6 4,757	-
事業整理損	-	5 42,862
特別損失合計	77,203	42,862
税金等調整前当期純利益	474,991	722,003
法人税、住民税及び事業税	246,175	257,635
法人税等調整額	92,222	22,352
法人税等合計	338,397	235,282
当期純利益	136,593	486,720
非支配株主に帰属する当期純利益	-	-
親会社株主に帰属する当期純利益	136,593	486,720

【連結包括利益計算書】

	(単位：千円)	
	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
当期純利益	136,593	486,720
その他の包括利益		
繰延ヘッジ損益	-	29,152
為替換算調整勘定	79,529	-
その他の包括利益合計	1 79,529	1 29,152
包括利益	216,122	457,568
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	216,122	457,568
非支配株主に係る包括利益	-	-

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本			
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合計
当期首残高	550,168	510,168	476,873	1,537,209
当期変動額				
新株の発行				-
親会社株主に帰属する当期純利益			136,593	136,593
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)				
当期変動額合計	-	-	136,593	136,593
当期末残高	550,168	510,168	613,466	1,673,802

	その他の包括利益累計額		純資産合計
	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計額合計	
当期首残高	79,529	79,529	1,457,680
当期変動額			
新株の発行			-
親会社株主に帰属する当期純利益			136,593
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	79,529	79,529	79,529
当期変動額合計	79,529	79,529	216,122
当期末残高	-	-	1,673,802

当連結会計年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本			
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合計
当期首残高	550,168	510,168	613,466	1,673,802
当期変動額				
新株の発行	12,153	12,153		24,307
親会社株主に帰属する当期純利益			486,720	486,720
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)				
当期変動額合計	12,153	12,153	486,720	511,027
当期末残高	562,321	522,321	1,100,187	2,184,830

	その他の包括利益累計額		純資産合計
	繰延ヘッジ損益	その他の包括利益累計額合計	
当期首残高	-	-	1,673,802
当期変動額			
新株の発行			24,307
親会社株主に帰属する当期純利益			486,720
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	29,152	29,152	29,152
当期変動額合計	29,152	29,152	481,875
当期末残高	29,152	29,152	2,155,678

## 【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成26年 4月 1日 至 平成27年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年 4月 1日 至 平成28年 3月31日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前当期純利益	474,991	722,003
減価償却費	61,686	73,017
貸倒引当金の増減額（ は減少）	320	200
賞与引当金の増減額（ は減少）	4,261	2,604
返品調整引当金の増減額（ は減少）	-	12,424
ポイント引当金の増減額（ は減少）	2,105	1,193
受取利息	276	245
受取補償金	7,102	10,898
支払利息	7,158	6,032
為替差損益（ は益）	4,910	3,742
受取和解金	20,000	-
為替換算調整勘定取崩額	72,445	-
事業整理損	-	42,862
固定資産除却損	4,757	-
固定資産売却損益（ は益）	-	177,499
売上債権の増減額（ は増加）	211,849	302,383
たな卸資産の増減額（ は増加）	90,125	272,506
仕入債務の増減額（ は減少）	50,751	59,230
未払金の増減額（ は減少）	55,597	61,017
その他	9,981	41,193
小計	374,434	172,007
利息及び配当金の受取額	276	245
補償金の受取額	7,364	10,927
和解金の受取額	20,000	-
利息の支払額	7,152	6,374
法人税等の支払額	289,481	229,665
営業活動によるキャッシュ・フロー	105,441	52,859
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
有形固定資産の取得による支出	50,619	42,230
有形固定資産の売却による収入	-	1,338
無形固定資産の取得による支出	66,896	46,420
無形固定資産の売却による収入	-	176,410
敷金及び保証金の差入による支出	64,726	126,256
敷金及び保証金の返還による収入	99,865	29,733
その他	-	118
投資活動によるキャッシュ・フロー	82,377	7,543
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
長期借入金の返済による支出	69,840	61,940
社債の償還による支出	-	300,000
株式の発行による収入	-	24,307
財務活動によるキャッシュ・フロー	69,840	337,633
現金及び現金同等物に係る換算差額	193	6,197
現金及び現金同等物の増減額（ は減少）	46,582	391,838
現金及び現金同等物の期首残高	1,312,867	1,266,285
現金及び現金同等物の期末残高	1 1,266,285	1 874,446

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

すべての子会社を連結しております。

(1) 連結子会社の数 1社

(2) 連結子会社の名称

(株)Nubee Tokyo

2. 持分法の適用に関する事項

非連結子会社及び関連会社は有していないため、該当事項はありません。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

時価のないもの

移動平均法による原価法

デリバティブ

時価法

たな卸資産

商品

総平均法に基づく原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産

定率法（ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（附属設備は除く）については、定額法）を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 8～18年

車両運搬具 4年

工具、器具及び備品 3～15年

無形固定資産

定額法を採用しております。なお、自社利用ソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権等の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えるため、支給見込額に基づき当連結会計年度に見合う分を計上しております。

返品調整引当金

連結会計年度末日後に予想される返品による損失に備えるため、過去の返品実績率に基づく返品損失見込額を計上しております。

(追加情報)

当社では、従来から、一部の商品について一定期間の返品保証を行っており、決算日後の一定期間内に受けた返品については、返品を受けた連結会計年度の売上高から控除処理しておりました。

しかし、返品保証対象商品を増加させたことにより損失の重要性が増加してきていることから、将来の返品による損失に備えるため、当連結会計年度から、将来見込まれる返品に基づく損失見込額を返品調整引当金として計上しております。

この結果、従来の方法によった場合と比較して営業利益及び経常利益及び税金等調整前当期純利益は12,424千円減少しております。

ポイント引当金

顧客に付与したポイントの将来の利用による費用負担に備えるため、当連結会計年度末における将来利用見込額に基づき計上しております。

(4) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

(5) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3か月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(6) ヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しております。また、為替変動リスクのヘッジについて振当処理の要件を充たしている場合には振当処理を採用しております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段 ... 為替予約

ヘッジ対象 ... 外貨建予定取引

ヘッジ方針

為替予約は、輸入仕入等に係る為替変動リスクをヘッジする目的で外貨建予定取引の決済に必要な範囲内で行っております。

ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ対象とヘッジ手段の重要な条件が同一であることから、為替相場の変動によるキャッシュ・フローの変動を完全に相殺するものと想定されるため、有効性の評価は省略しております。

(7) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(会計方針の変更)

(企業結合に関する会計基準等の適用)

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日。以下「企業結合会計基準」という。 )、「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成25年9月13日。以下「連結会計基準」という。 )及び「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成25年9月13日。以下「事業分離等会計基準」という。 )等を、当連結会計年度から適用しております。また、当連結会計年度の期首以後実施される企業結合については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の配分額の見直しを企業結合日の属する連結会計年度の連結財務諸表に反映させる方法に変更いたします。加えて、当期純利益等の表示の変更及び少数株主持分から非支配株主持分への表示の変更を行っております。

企業結合会計基準等の適用については、企業結合会計基準第58 - 2項(4)、連結会計基準第44 - 5項(4)及び事業分離等会計基準第57 - 4項(4)に定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度の期首時点から将来にわたって適用しております。

なお、当連結会計年度において、連結財務諸表及び1株当たり情報に与える影響額はありません。

(未適用の会計基準等)

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号)

(1) 概要

本適用指針は、主に日本公認会計士協会、監査委員会報告第66号「繰延税金資産の回収可能性の判断に関する監査上の取扱い」の枠組み、すなわち企業を5つに分類し、当該分類に応じて繰延税金資産の計上額を見積る枠組みを基本的に踏襲した上で、当該取扱いの一部について主に以下のような必要な見直しが行われております。

(分類1) から(分類5) に係る分類の要件をいずれも満たさない企業の取扱い

(分類2) から(分類3) に係る分類の要件

(分類2) に該当する企業におけるスケジューリング不能な将来減算一時差異に関する取扱い

(分類3) に該当する企業における将来の一時差異等加減算課税所得の合理的な見積可能期間に関する取扱い

(分類4) に係る分類の要件を満たす企業が(分類2) 又は(分類3) に該当する場合の取扱い

(2) 適用予定日

当社は、当該適用指針を平成29年3月期の期首から適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

当該適用指針の適用による影響は、当連結財務諸表作成時において評価中であります。

(連結貸借対照表関係)

該当事項はありません。

(連結損益計算書関係)

1 たな卸資産の帳簿価額の切下げ

期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下げ後の金額であり、次のたな卸資産評価損が売上原価に含まれております。

	前連結会計年度 (自 平成26年 4月 1日 至 平成27年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年 4月 1日 至 平成28年 3月31日)
	5,470千円	14,679千円

2 販売費及び一般管理費の主要な費目

販売費及び一般管理費の主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成26年 4月 1日 至 平成27年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年 4月 1日 至 平成28年 3月31日)
販売手数料	280,939千円	403,286千円
荷造配送費	795,298千円	1,034,338千円
給与及び手当	491,011千円	501,811千円
賞与引当金繰入額	19,684千円	20,195千円
研究開発費	224,691千円	154,957千円

3 研究開発費

一般管理費に含まれる研究開発費の総額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成26年 4月 1日 至 平成27年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年 4月 1日 至 平成28年 3月31日)
	224,691千円	154,957千円

4 固定資産売却益の内容

前連結会計年度(自 平成26年 4月 1日 至 平成27年 3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成27年 4月 1日 至 平成28年 3月31日)

固定資産売却益の内容は、アプリケーション譲渡によるソフトウェア売却益156,360千円、これに伴う受取補償金20,050千円、工具、器具及び備品売却益1,089千円であります。

5 事業整理損の内容

前連結会計年度(自 平成26年 4月 1日 至 平成27年 3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成27年 4月 1日 至 平成28年 3月31日)

事業整理損の内容は、連結子会社である(株)Nubee Tokyoの固定資産除却損17,815千円、事務所の原状回復工事費14,004千円、賃貸借契約解約損10,923千円等であります。

6 固定資産除却損の内容

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
建物(附属設備)	983千円	千円
工具器具備品	148千円	千円
ソフトウェア	3,625千円	千円
計	4,757千円	千円

7 為替換算調整勘定取崩額

前連結会計年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

平成25年10月に解散した在外子会社NUBEE PTE., LTD.の清算終了に伴う為替換算調整勘定残高の取崩額であります。

当連結会計年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

該当事項はありません。

(連結包括利益計算書関係)

1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
為替換算調整勘定		
当期発生額	7,083	
組替調整額	72,445	
税効果調整前	79,529	
税効果額		
為替換算調整勘定	79,529	
繰延ヘッジ損益		
当期発生額		42,061
組替調整額		
税効果調整前		42,061
税効果額		12,908
繰延ヘッジ損益		29,152
その他の包括利益合計	79,529	29,152

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	37,756			37,756
A種株式	4,200			4,200
合計	41,956			41,956

2. 自己株式に関する事項

該当事項はありません。

3. 新株予約権等に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の 目的となる 株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計 年度末残高 (千円)
			当連結会計 年度期首	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社	平成23年第3回ストックオプションとしての 新株予約権						
	平成25年第4回ストックオプションとしての 新株予約権						
	平成26年第5回ストックオプションとしての 新株予約権						
合計							

4. 配当に関する事項

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	37,756	9,673		47,429
A種株式	4,200		4,200	
合計	41,956	9,673	4,200	47,429

(注) 1. 普通株式の発行済株式総数の増加223株は、第三者割当による新株の発行によるものであります。

2. 普通株式の発行済株式総数の増加9,450株は、A種株式の全部を当社が取得し、取得の対価として新株を発行したものであります。

3. A種株式の発行済株式総数の減少4,200株は、消却によるものであります。

## 2. 自己株式に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
A種株式		4,200	4,200	

(注) A種株式の増加4,200株は、A種株式の全てにつき当社普通株式9,450株付与することで取得いたしました。  
また、A種株式の減少4,200株は消却によるものであります。

## 3. 新株予約権等に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の 目的となる 株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計 年度末残高 (千円)
			当連結会計 年度期首	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社	平成23年第3回ストックオプションとしての 新株予約権						
	平成25年第4回ストックオプションとしての 新株予約権						
	平成26年第5回ストックオプションとしての 新株予約権						
	平成27年第6-1回ストックオプションとしての 新株予約権						
	平成27年第6-2回ストックオプションとしての 新株予約権						
	平成28年第7回ストックオプションとしての 新株予約権						
合計							

## 4. 配当に関する事項

該当事項はありません。

## (連結キャッシュ・フロー計算書関係)

## 1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度	当連結会計年度
	(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
現金及び預金	1,266,285千円	874,446千円
現金及び現金同等物	1,266,285千円	874,446千円

## (リース取引関係)

## 1. ファイナンス・リース取引

## (借主側)

重要性が乏しいため、注記を省略しております。

## 2. オペレーティング・リース取引

## (借主側)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

	前連結会計年度	当連結会計年度
	(平成27年3月31日)	(平成28年3月31日)
1年内	68,916千円	25,577千円
1年超	87,553千円	40,208千円
合計	156,469千円	65,786千円

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、事業計画に照らして、必要な資金（主に金融機関借入や社債発行）を調達しております。また、短期的な運転資金を、銀行借入により調達しております。なお、一時的な余剰資金は、銀行預金に限定して運用しております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金については、信用リスクに晒されております。当該リスクについては、当社の経理規程に従い、取引先ごとに残高管理を行っております。

営業債務である買掛金は、その全てが1年以内の支払期日であります。借入金及び社債は、主に運転資金への充当を目的としたものであります。未払金は、主に人件費及び経費関係のもので3か月以内に支払期日が到来するものであり、未払法人税等は1年以内に納付期限が到来するものであります。

デリバティブ取引は、輸入取引に係る為替変動のリスクに備えるため為替予約取引を利用しており、市場価格の変動リスクに晒されております。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載のとおりであります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社グループは、営業債権について、取引相手毎に入金期日管理表を作成し、残高管理を行っております。

資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

経営管理部において定期的にキャッシュ・フロー計画、実績を作成し、毎月の取締役会にて資金の状況を報告しております。

市場リスク（為替変動リスク）の管理

デリバティブ取引は、主に外貨建仕入取引に係る為替の変動リスクに対するヘッジを目的とした為替予約取引のみであり、取引権限及び取引限度額等を定めた管理規程に従い、担当部門が決裁者の承認を得て実行しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前連結会計年度(平成27年3月31日)

(単位：千円)

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	1,266,285	1,266,285	
(2) 売掛金	1,090,762	1,090,762	
資産計	2,357,048	2,357,048	
(1) 買掛金	58,310	58,310	
(2) 短期借入金	820,000	820,000	
(3) 1年内償還予定の社債	300,000	300,000	
(4) 未払金	332,948	332,948	
(5) 未払法人税等	117,801	117,801	
(6) 長期借入金 ( 1)	155,660	156,013	353
負債計	1,784,720	1,785,074	353

( 1) 長期借入金には、1年内返済予定の金額を含んでおります。

当連結会計年度(平成28年3月31日)

(単位：千円)

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	874,446	874,446	
(2) 売掛金	1,392,856	1,392,856	
資産計	2,267,302	2,267,302	
(1) 買掛金	113,858	113,858	
(2) 短期借入金	820,000	820,000	
(3) 未払金	428,649	428,649	
(4) 未払法人税等	149,133	149,133	
(5) 長期借入金 ( 1)	93,720	94,360	640
負債計	1,605,361	1,606,001	640
デリバティブ取引	54,683	54,683	

( 1) 長期借入金には、1年内返済予定の金額を含んでおります。

(注1) 金融商品の時価の算定方法に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金並びに(2) 売掛金

これらの資産は短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

負 債

(1) 買掛金、(2) 短期借入金、(3) 未払金並びに (4) 未払法人税等

これらの負債は短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(5) 長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を、新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引の時価については、取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区分	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
敷金及び保証金	120,636	149,767

敷金及び保証金は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ることなどができず、時価を把握する事が極めて困難と認められるため、「2.金融商品の時価等に関する事項」の表中には含めておりません。

(注3) 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(平成27年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超5年以内 (千円)	5年超10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	1,266,285			
売掛金	1,090,762			
合計	2,357,048			

当連結会計年度(平成28年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超5年以内 (千円)	5年超10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	874,446			
売掛金	1,392,856			
合計	2,267,302			

(注4) 社債、長期借入金及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度(平成27年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	820,000					
社債	300,000					
長期借入金	61,940	33,720	30,000	30,000		
合計	1,181,940	33,720	30,000	30,000		

当連結会計年度(平成28年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	820,000					
長期借入金	33,720	30,000	30,000			
合計	853,720	30,000	30,000			

(デリバティブ取引関係)

## 1. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

## (1) 通貨関連

前連結会計年度(平成27年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(平成28年3月31日)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等 (千円)	契約額等のうち 1年超 (千円)	時価 (千円)
原則的処理方法	為替予約取引 買建 米ドル	外貨建予定取引	407,002		12,622
為替予約等の振当処理	為替予約取引 買建 米ドル	外貨建予定取引	2,104,105		42,061
合計			2,511,107		54,683

(注) 時価の算定方法

取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションにかかる費用計上額及び科目名

該当事項はありません。

2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

会社名	提出会社	提出会社
決議年月日	平成23年9月28日	平成25年5月31日
付与対象者の区分及び人数	子会社の取締役 2名 子会社の従業員 4名 当社の取引先 1名	当社の取締役 2名 当社の従業員 34名 子会社の従業員 12名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)	普通株式 290株	普通株式 630株
付与日	平成23年11月1日	平成25年5月31日
権利確定条件	権利行使時において当社及び子会社の取締役、監査役、従業員又は関係協力者の地位にあること	「第4 提出会社の状況 1株式等の状況 (2)新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。
対象勤務期間	平成23年11月2日～平成25年9月28日	平成25年6月1日～平成27年5月31日
権利行使期間	平成25年9月29日～平成33年9月28日	平成27年6月1日～平成35年5月31日

(注) 株式数に換算して記載しております。

会社名	提出会社	提出会社
決議年月日	平成26年3月28日	平成27年7月30日
付与対象者の区分及び人数	当社の取締役 2名 当社の従業員 19名 子会社の従業員 19名	当社の取締役 2名 当社の監査等委員である取締役 1名 当社の従業員 26名 当社の社外協力者 1名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)	普通株式 602株	普通株式 480株
付与日	平成26年3月28日	平成27年7月31日
権利確定条件	「第4 提出会社の状況 1株式等の状況 (2)新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。	「第4 提出会社の状況 1株式等の状況 (2)新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。
対象勤務期間	平成26年3月29日～平成28年3月28日	平成27年8月1日～平成29年7月31日
権利行使期間	平成28年3月29日～平成36年3月28日	平成29年8月1日～平成37年6月30日

(注) 株式数に換算して記載しております。

会社名	提出会社
決議年月日	平成27年9月1日
付与対象者の区分及び人数	当社の取締役 1名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)	普通株式 100株
付与日	平成27年9月1日
権利確定条件	「第4 提出会社の状況 1株式等の状況 (2)新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。
対象勤務期間	平成27年9月2日～平成29年9月1日
権利行使期間	平成29年9月2日～平成37年8月1日

(注) 株式数に換算して記載しております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度(平成28年3月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。なお、当社は、平成28年4月1日付で普通株式1株につき100株の割合で株式分割を実施しておりますが、当該株式分割前の株式数を記載しております。

ストック・オプションの数

会社名	提出会社	提出会社	提出会社	提出会社	提出会社
決議年月日	平成23年 9月28日	平成25年 5月31日	平成26年 3月28日	平成27年 7月30日	平成27年 9月1日
権利確定前					
前連結会計年度末(株)		590	492		
付与(株)				480	100
失効(株)			127		
権利確定(株)		590	365		
未確定残(株)				480	100
権利確定後					
前連結会計年度末(株)	20				
権利確定(株)		590	365		
権利行使(株)					
失効(株)	20	85			
未行使残(株)		505	365		

単価情報

会社名	提出会社	提出会社	提出会社	提出会社	提出会社
決議年月日	平成23年 9月28日	平成25年 5月31日	平成26年 3月28日	平成27年 7月30日	平成27年 9月1日
権利行使価格(円)	239,000	106,000	106,000	109,000	109,000
行使時平均株価(円)					
付与日における公正な 評価単価(円)					

3. 当連結会計年度に付与されたストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

ストック・オプション付与日時点において、当社は株式を上場していないことから、ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法を単価当たりの本源的価値の見積によっております。また、単位当たりの本源的価値の見積方法は、DCF法(ディスカウント・キャッシュフロー法)及び類似会社比準方式等により算出した価格を総合的に勘案して、決定しております。

4. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

5. ストック・オプションの本源的価値により算定を行う場合の当連結会計年度における本源的価値の合計額及び権利行使されたストック・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額

当連結会計年度末における本源的価値の合計額 千円

当連結会計年度において権利行使されたストック・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額

該当事項はありません。

## (税効果会計関係)

## 1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
繰延税金資産(流動)		
賞与引当金	7,608千円	6,371千円
返品調整引当金	"	3,813 "
未払事業税	7,362 "	8,912 "
未払事業所税	1,249 "	1,569 "
未払家賃	7,545 "	6,225 "
たな卸資産評価損	1,795 "	4,505 "
敷金償却否認	269 "	647 "
未払役員退職慰労金	5,612 "	"
為替予約	"	12,908 "
その他	1,039 "	3,436 "
小計	32,482千円	48,390千円
評価性引当額	10,705 "	5,721 "
合計	21,776千円	42,668千円
繰延税金資産(固定)		
ポイント引当金	1,162千円	740千円
敷金償却否認	4,697 "	4,678 "
減価償却超過額	4,033 "	18,822 "
研究開発費	69,008 "	55,438 "
繰越欠損金	41,933 "	124,987 "
その他	795 "	816 "
小計	121,630千円	205,483千円
評価性引当額	110,941 "	180,425 "
合計	10,688千円	25,057千円
繰延税金資産合計	32,465千円	67,726千円
繰延税金負債合計		
繰延税金資産の純額	32,465千円	67,726千円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
法定実効税率 (調整)	35.4 %	32.8 %
交際費等永久に損金に 算入されない項目	0.0 %	0.0 %
住民税均等割	1.1 %	0.8 %
評価性引当額の増減	25.6 %	%
為替換算調整勘定取崩額	5.4 %	%
留保金課税	5.4 %	6.1 %
税率変更による期末繰延税金資 産の減額修正	0.6 %	0.5 %
雇用促進税制に係る税額控除	%	2.1 %
欠損子会社の未認識税務利益	%	5.9 %
その他	2.3 %	0.4 %
税効果会計適用後の 法人税等の負担率	71.2 %	32.6 %

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成28年法律第15号)及び「地方税法等の一部を改正する等の法律」(平成28年法律第13号)が平成28年3月29日に国会で成立したことに伴い、当連結会計年度の繰延税金資産及び繰延税金負債の計算(ただし、平成28年4月1日以降解消されるものに限る)に使用した法定実効税率は、前連結会計年度の32.82%から、回収又は支払が見込まれる期間が平成28年4月1日から平成30年3月31日までのものは30.69%、平成30年4月1日以降のものについては30.45%にそれぞれ変更されております。

その結果、繰延税金資産の金額は3,461千円減少し、当連結会計年度に計上された法人税等調整額(借方)が同額増加しております。

(企業結合等関係)

前連結会計年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

イ 当該資産除去債務の概要

不動産賃貸借契約に基づく賃貸借期間終了時の原状回復義務等であります。

ロ 当該資産除去債務の金額の算定方法

当連結会計年度末における資産除去債務について、負債計上に代えて、賃貸借契約に関連する敷金の回収が最終的に見込めないと認められる金額を合理的に見積り、当連結会計年度の負担に属する金額を費用に計上する方法によっております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

(1) 報告セグメントの決定方法

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、本社に商品・製品別の事業部を置き、各事業部は取り扱う商品・製品について戦略を立案し、事業活動を展開しております。したがって、当社グループは事業本部を基礎とした商品・製品別セグメントから構成されており、「Eコマース事業」及び「デジタルエンターテインメント事業」の2つを報告セグメントとしております。

(2) 各報告セグメントに属する製品及びサービスの種類

「Eコマース事業」は、主にソファ、椅子、ベッド等の仕入及び販売をしております。

「デジタルエンターテインメント事業」は、主にスマートフォン向けのゲームアプリケーションの制作及び運営による収益事業を行っております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一であります。報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

## 3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント			合計	調整額 (注)1	連結財務諸表 計上額 (注)2
	Eコマース事業	デジタルエンターテインメント事業	計			
売上高						
外部顧客への売上高	6,279,492	1,214,285	7,493,778	7,493,778		7,493,778
セグメント利益又は 損失( )	774,661	2,478	772,183	772,183	237,516	534,667
セグメント資産	2,125,985	402,710	2,528,696	2,528,696	1,061,149	3,589,846
その他の項目						
減価償却費	53,109	8,577	61,686	61,686		61,686
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	100,627	23,230	123,858	123,858		123,858

(注) 1. 調整額は、以下のとおりであります。

(1) セグメント利益又は損失の調整額は、各報告セグメントには配賦していない全社費用であります。全社費用は報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

(2) セグメント資産の調整額は、当社グループでの余資運用資金(現金及び預金)であります。

2. セグメント利益又は損失は、連結損益計算書上の営業利益と調整を行っております。

当連結会計年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント			合計	調整額 (注)1	連結財務諸表 計上額 (注)2
	Eコマース事業	デジタルエンターテインメント事業	計			
売上高						
外部顧客への売上高	8,336,003	800,234	9,136,237	9,136,237		9,136,237
セグメント利益又は 損失( )	793,519	1,001	792,518	792,518	208,681	583,837
セグメント資産	2,915,633	146,825	3,062,458	3,062,458	843,419	3,905,879
その他の項目						
減価償却費	68,111	4,906	73,017	73,017		73,017
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	85,738	360	86,098	86,098		86,098

(注) 1. 調整額は、以下のとおりであります。

(1) セグメント利益又は損失の調整額は、各報告セグメントには配賦していない全社費用であります。全社費用は報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

(2) セグメント資産の調整額は、当社グループでの余資運用資金(現金及び預金)であります。

2. セグメント利益又は損失は、連結損益計算書上の営業利益と調整を行っております。

【関連情報】

前連結会計年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：千円)

国内	海外	合計
6,643,083	850,694	7,493,778

(2) 有形固定資産

本邦における有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

当社グループの主な販売先は不特定多数の一般消費者であり、販売実績の総販売実績に対する割合が100分の10以上の販売先はありませんので、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：千円)

国内	海外	合計
8,516,125	620,112	9,136,237

(2) 有形固定資産

本邦における有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

当社グループの主な販売先は不特定多数の一般消費者であり、販売実績の総販売実績に対する割合が100分の10以上の販売先はありませんので、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
1株当たり純資産額	159円 69銭	454円 51銭
1株当たり当期純利益金額	32円 56銭	114円 93銭

- (注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、新株予約権を発行しておりますが、当社株式は非上場であり、期中平均株価が把握できないため記載しておりません。
2. 当社は、平成28年4月1日付で普通株式1株につき100株の割合をもって株式分割を行っております。なお、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益金額については、前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して算定しております。
3. 1株当たり純資産額の算定上の基礎

	前連結会計年度末 (平成27年3月31日)	当連結会計年度末 (平成28年3月31日)
純資産の部の合計額(千円)	1,673,802	2,155,678
純資産の部の合計額から控除する金額(千円)	1,003,800	-
(うち、A種株式払込金額(千円))	(1,003,800)	(-)
普通株式に係る期末の純資産額(千円)	670,002	2,155,678
1株当たり純資産額の算定に用いられた 期末の普通株式の数(株)	4,195,600	4,742,900
(うち普通株式数(株))	(3,775,600)	(4,742,900)
(うちA種株式数(株))	(420,000)	( )

4. 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
親会社株主に帰属する当期純利益(千円)	136,593	486,720
普通株主に帰属しない金額(千円)		-
普通株式に係る親会社株主に 帰属する当期純利益(千円)	136,593	486,720
普通株式の期中平均株式数(株)	4,195,600	4,234,912
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式の概要	新株予約権3種類(新株予約権の数 1,102個)。これらの詳細は、「第4 提出会社の状況 1株式等の状況 (2)新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。	新株予約権4種類(新株予約権の数 1,450個)。これらの詳細は、「第4 提出会社の状況 1株式等の状況 (2)新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。

(重要な後発事象)

1. 株式分割

当社は、平成28年3月15日開催の取締役会において、株式分割について決議いたしました。

(1) 株式分割の目的

株式を分割することにより、当社株式の投資単位当たりの金額を引き下げ、当社株式の流動性を高めるとともに、投資家層のさらなる拡大を図ることを目的としております。

(2) 株式分割の概要

分割の方法

平成28年3月31日を基準日として、同日の最終の株主名簿に記載又は記録された株主の所有株式1株につき100株の割合をもって分割いたします。

分割により増加する株式数

分割前の発行済株式数 47,429株(平成28年3月31日現在)

増加する株式数 4,695,471株

分割後の発行済株式総数 4,742,900株

分割後の発行可能株式総数 18,000,000株

株式分割の効力発生日

平成28年4月1日

(3) 1株当たり情報に及ぼす影響

これによる影響については、当該株式分割が前連結会計年度の期首に行われたと仮定して計算しており、「1株当たり情報」に記載しております。

2. 公募増資

当社は、平成28年6月28日に東京証券取引所マザーズに上場いたしました。当社は上場にあたり、平成28年5月24日及び平成28年6月9日開催の取締役会決議において、以下のとおり新株式の発行を決議しており、平成28年6月27日に払込が完了いたしました。

(1) 募集株式の種類及び数	当社普通株式 410,000株
(2) 発行価格	1株につき 1,600円
(3) 引受価額	1株につき 1,472円 この価額は、当社が引受人より1株当たりの払込金として受け取った金額であります。なお、発行価格と引受価額との差額の総額は、引受人の手取金となります。
(4) 払込金額	1株につき 1,224円 この金額は、会社法上の払込金額であり、平成28年6月9日開催の取締役会において決定された金額であります。
(5) 払込期日	平成28年6月27日
(6) 資本組入額	1株につき 736円
(7) 発行価額の総額	501,840千円 会社法上の払込金額の総額であります。
(8) 引受価額の総額	603,520千円
(9) 資本組入額の総額	301,760千円
(10) 募集方法	一般募集(ブックビルディング方式による募集)
(11) 資金の使途	設備資金として既存事業の強化・拡充に係るシステム開発投資、新規事業に係るシステム開発投資に充当し、運転資金として広告宣伝費、人材採用費及び運転資金に充当する予定であります。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	利率 (%)	担保	償還期限
(株)ベガコーポレーション	第3回無担保社債	平成24年 12月28日	300,000 (300,000)	( )	0.42	無担保社債	平成27年 12月28日
合計			300,000 (300,000)	( )			

(注) 1. 「当期首残高」欄の( )書は内書で、1年内償還予定の金額であります。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	820,000	820,000	0.45	
1年以内に返済予定の長期借入金	61,940	33,720	0.66	
1年以内に返済予定のリース債務				
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	93,720	60,000	0.60	平成29年4月30日～ 平成31年1月21日
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)				
その他有利子負債				
合計	975,660	913,720		

(注) 1. 「平均利率」については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. 長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く)の連結決算日後5年内における1年ごとの返済予定額の総額

区分	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	30,000	30,000		

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、記載を省略しております。

(2) 【その他】

該当事項はありません。

## 2 【財務諸表等】

## (1) 【財務諸表】

## 【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,061,149	843,419
売掛金	977,679	1,391,402
商品	765,267	1,037,774
前渡金	2,627	17,174
前払費用	38,084	40,995
繰延税金資産	21,776	42,668
その他	15,218	1,868
流動資産合計	2,881,804	3,375,303
固定資産		
有形固定資産		
建物	2,374	17,633
車両運搬具	217	108
工具、器具及び備品	30,064	38,780
有形固定資産合計	32,655	56,522
無形固定資産		
ソフトウェア	189,039	183,480
ソフトウェア仮勘定	680	-
その他	75	75
無形固定資産合計	189,794	183,555
投資その他の資産		
関係会社株式	206,465	206,465
関係会社長期貸付金	292,492	-
長期前払費用	9,491	11,072
繰延税金資産	10,688	25,057
敷金及び保証金	71,445	102,256
その他	6,680	7,084
貸倒引当金	88,600	1,800
投資その他の資産合計	508,662	350,136
固定資産合計	731,113	590,214
資産合計	3,612,917	3,965,518

(単位：千円)

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
買掛金	58,310	113,858
短期借入金	820,000	820,000
1年内償還予定の社債	300,000	-
1年内返済予定の長期借入金	61,940	33,720
未払金	282,732	388,652
未払費用	8,723	21,107
未払法人税等	117,536	149,133
未払消費税等	57,050	20,055
為替予約	-	54,683
前受金	399	1,796
預り金	7,359	2,422
賞与引当金	14,872	20,761
返品調整引当金	-	12,424
その他	-	125,691
流動負債合計	1,728,925	1,764,308
固定負債		
長期借入金	93,720	60,000
ポイント引当金	3,626	2,432
固定負債合計	97,346	62,432
負債合計	1,826,271	1,826,741
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	550,168	562,321
資本剰余金		
資本準備金	510,168	522,321
資本剰余金合計	510,168	522,321
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	726,310	1,083,286
利益剰余金合計	726,310	1,083,286
株主資本合計	1,786,646	2,167,929
評価・換算差額等		
繰延ヘッジ損益	-	29,152
評価・換算差額等合計	-	29,152
純資産合計	1,786,646	2,138,776
負債純資産合計	3,612,917	3,965,518

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成26年 4月 1日 至 平成27年 3月31日)	当事業年度 (自 平成27年 4月 1日 至 平成28年 3月31日)
売上高	6,280,963	8,340,266
売上原価		
商品期首たな卸高	855,393	765,267
当期商品仕入高	2,831,154	4,478,662
合計	3,686,548	5,243,930
商品期末たな卸高	765,267	1,037,774
商品売上原価	2,921,280	4,206,156
売上総利益	3,359,683	4,134,109
販売費及び一般管理費	1 2,823,962	1 3,558,663
営業利益	535,720	575,445
営業外収益		
受取利息	214	194
関係会社受取利息	6,842	5,866
受取補償金	7,102	10,898
関係会社受取手数料	780	6,908
為替差益	1,782	-
ポイント引当金戻入額	2,105	1,193
その他	2,625	2,087
営業外収益合計	21,453	27,148
営業外費用		
支払利息	7,158	6,032
支払保証料	1,495	1,121
為替差損	-	3,019
その他	1,164	378
営業外費用合計	9,819	10,552
経常利益	547,354	592,041
特別利益		
受取和解金	20,000	-
特別利益合計	20,000	-
特別損失		
固定資産除却損	3,625	-
特別損失合計	3,625	-
税引前当期純利益	563,729	592,041
法人税、住民税及び事業税	245,552	257,417
法人税等調整額	5,915	22,352
法人税等合計	251,468	235,065
当期純利益	312,261	356,975

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本		
	資本金	資本剰余金	
		資本準備金	資本剰余金合計
当期首残高	550,168	510,168	510,168
当期変動額			
新株の発行			
当期純利益			
当期変動額合計	-	-	-
当期末残高	550,168	510,168	510,168

	株主資本			純資産合計
	利益剰余金		株主資本合計	
	その他利益剰余金	利益剰余金合計		
	繰越利益剰余金			
当期首残高	414,049	414,049	1,474,385	1,474,385
当期変動額				
新株の発行			-	-
当期純利益	312,261	312,261	312,261	312,261
当期変動額合計	312,261	312,261	312,261	312,261
当期末残高	726,310	726,310	1,786,646	1,786,646

当事業年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本		
	資本金	資本剰余金	
		資本準備金	資本剰余金合計
当期首残高	550,168	510,168	510,168
当期変動額			
新株の発行	12,153	12,153	12,153
当期純利益			
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)			
当期変動額合計	12,153	12,153	12,153
当期末残高	562,321	522,321	522,321

	株主資本		
	利益剰余金		株主資本合計
	その他利益剰余金	利益剰余金合計	
	繰越利益剰余金		
当期首残高	726,310	726,310	1,786,646
当期変動額			
新株の発行			24,307
当期純利益	356,975	356,975	356,975
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)			
当期変動額合計	356,975	356,975	381,282
当期末残高	1,083,286	1,083,286	2,167,929

	評価・換算差額等		純資産合計
	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計	
当期首残高	-	-	1,786,646
当期変動額			
新株の発行			24,307
当期純利益			356,975
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)	29,152	29,152	29,152
当期変動額合計	29,152	29,152	352,130
当期末残高	29,152	29,152	2,138,776

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式

移動平均法による原価法

(2) デリバティブ

時価法

(3) たな卸資産の評価基準及び評価方法

商品

総平均法に基づく原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定率法

ただし、建物(附属設備を除く)については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物	10～18年
車両運搬具	4年
工具、器具及び備品	3～15年

(2) 無形固定資産

定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づいております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権等の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えるため、支給見込額に基づき当該事業年度に見合う分を計上しております。

(3) 返品調整引当金

事業年度末日後に予想される返品による損失に備えるため、過去の返品実績率に基づく返品損失見込額を計上しております。

(追加情報)

当社では、従来から、一部の商品について一定期間の返品保証を行っており、決算日後の一定期間内に受けた返品については、返品を受けた事業年度の売上高から控除処理しておりました。

しかし、返品保証対象商品を増加させたことにより損失の重要性が増加してきていることから、将来の返品による損失に備えるため、当事業年度から、将来見込まれる返品に基づく損失見込額を返品調整引当金として計上しております。

この結果、従来の方法によった場合と比較して営業利益、経常利益及び税引前当期純利益は12,424千円減少しております。

(4) ポイント引当金

顧客に付与されたポイントの将来の利用による費用負担に備えるため、当事業年度末における将来利用見込額に基づき計上しております。

4. ヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しております。また、為替変動リスクのヘッジについて振当処理の要件を充たしている場合には振当処理を採用しております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段...為替予約

ヘッジ対象...外貨建予定取引

ヘッジ方針

為替予約は、輸入仕入等に係る為替変動リスクをヘッジする目的で外貨建予定取引の決済に必要な範囲内で行っております。

ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ対象とヘッジ手段の重要な条件が同一であることから、為替相場の変動によるキャッシュ・フローの変動を完全に相殺するものと想定されるため、有効性の評価は省略しております。

5. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 外貨建資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

(2) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(貸借対照表関係)

該当事項はありません。

(損益計算書関係)

1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額

	前事業年度		当事業年度	
	(自 平成26年 4月 1日 至 平成27年 3月31日)		(自 平成27年 4月 1日 至 平成28年 3月31日)	
販売手数料	280,939千円		403,286千円	
荷造配送費	795,298 "		1,034,338 "	
給与及び手当	385,814 "		412,262 "	
賞与引当金繰入額	14,872 "		20,195 "	
おおよその割合				
販売費に属する費用	75.6 %		76.2 %	
一般管理費に属する費用	24.4 %		23.8 %	

(有価証券関係)

子会社株式は市場価格がなく時価を把握することが極めて困難と認められるため、子会社株式の時価を記載しておりません。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式の貸借対照表計上額は次のとおりです。

	前事業年度 (平成27年 3月31日)	当事業年度 (平成28年 3月31日)
子会社株式	206,465千円	206,465千円

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
繰延税金資産(流動)		
賞与引当金	4,881千円	6,371千円
返品調整引当金	〃	3,813 〃
未払事業税	7,362 〃	8,912 〃
未払事業所税	1,249 〃	1,569 〃
未払家賃	191 〃	1,152 〃
たな卸資産評価損	1,795 〃	4,505 〃
未払役員退職慰労金	5,612 〃	〃
為替予約	〃	12,908 〃
その他	685 〃	3,436 〃
計	21,776千円	42,668千円
繰延税金資産(固定)		
ポイント引当金	1,162千円	740千円
敷金償却否認	4,697 〃	4,678 〃
減価償却超過額	4,033 〃	18,822 〃
その他	795 〃	816 〃
計	10,688千円	25,057千円
繰延税金資産合計	32,465千円	67,726千円
繰延税金負債合計		
繰延税金資産の純額	32,465千円	67,726千円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
法定実効税率	35.4 %	32.8 %
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.1 %	0.1 %
住民税均等割	0.9 %	0.9 %
留保金課税	5.5 %	7.4 %
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	0.5 %	0.6 %
外国子会社から受ける剰余金の配当等	2.4 %	〃
雇用促進税制に係る税額控除	〃	2.6 %
その他	0.2 %	0.5 %
税効果会計適用後の法人税等の負担率	44.6 %	39.7 %

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成28年法律第15号)及び「地方税法等の一部を改正する等の法律」(平成28年法律第13号)が平成28年3月29日に国会で成立したことに伴い、当事業年度の繰延税金資産及び繰延税金負債の計算(ただし、平成28年4月1日以降解消されるものに限る)に使用した法定実効税率は、前事業年度の32.82%から、回収又は支払が見込まれる期間が平成28年4月1日から平成30年3月31日までのものは30.69%、平成30年4月1日以降のものについては30.45%にそれぞれ変更されております。

その結果、繰延税金資産の金額は3,461千円減少し、当事業年度に計上された法人税等調整額(借方)が同額増加しております。

(重要な後発事象)

1. 株式分割

当社は、平成28年3月15日開催の取締役会において、株式分割について決議いたしました。

(1) 株式分割の目的

株式を分割することにより、当社株式の投資単位当たりの金額を引き下げ、当社株式の流動性を高めるとともに、投資家層のさらなる拡大を図ることを目的としております。

(2) 株式分割の概要

分割の方法

平成28年3月31日を基準日として、同日の最終の株主名簿に記載又は記録された株主の所有株式1株につき100株の割合をもって分割いたします。

分割により増加する株式数

分割前の発行済株式数 47,429株(平成28年3月31日現在)

増加する株式数 4,695,471株

分割後の発行済株式総数 4,742,900株

分割後の発行可能株式総数 18,000,000株

株式分割の効力発生日

平成28年4月1日

2. 公募増資

当社は、平成28年6月28日に東京証券取引所マザーズに上場いたしました。当社は上場にあたり、平成28年5月24日及び平成28年6月9日開催の取締役会決議において、以下のとおり新株式の発行を決議しており、平成28年6月27日に払込が完了いたしました。

(1) 募集株式の種類及び数	当社普通株式 410,000株
(2) 発行価格	1株につき 1,600円
(3) 引受価額	1株につき 1,472円 この価額は、当社が引受人より1株当たりの払込金として受け取った金額であります。なお、発行価格と引受価額との差額の総額は、引受人の手取金となります。
(4) 払込金額	1株につき 1,224円 この金額は、会社法上の払込金額であり、平成28年6月9日開催の取締役会において決定された金額であります。
(5) 払込期日	平成28年6月27日
(6) 資本組入額	1株につき 736円
(7) 発行価額の総額	501,840千円 会社法上の払込金額の総額であります。
(8) 引受価額の総額	603,520千円
(9) 資本組入額の総額	301,760千円
(10) 募集方法	一般募集(ブックビルディング方式による募集)
(11) 資金の用途	設備資金として既存事業の強化・拡充に係るシステム開発投資、新規事業に係るシステム開発投資に充当し、運転資金として広告宣伝費、人材採用費及び運転資金に充当する予定であります。

【附属明細表】

【有価証券明細表】

該当事項はありません。

【有形固定資産等明細表】

(単位：千円)

区分	資産の種類	当 期 首 残	当 期 増 加 額	当 期 減 少 額	当 期 償 却 額	当 期 末 高	減 価 償 却 累 計 額
有形固定 資産	建物	2,374	15,875	-	615	17,633	13,283
	車両運搬具	217	-	-	108	108	2,049
	工具、器具及び備品	30,064	24,664	-	15,948	38,780	50,663
	計	32,655	40,539	-	16,673	56,522	65,996
無形固定 資産	ソフトウェア	189,039	45,879	-	51,438	183,480	125,391
	ソフトウェア仮勘定	680	-	680	-	-	-
	その他	75	-	-	-	75	-
	計	189,794	45,879	680	51,438	183,555	125,391

(注) 1. 当期増加額のうち主なものは、次のとおりであります。

(1) 建物の増加

東京事務所の内装工事 15,635千円

(2) 工具器具備品の増加

コールセンターにおけるC T Iシステムの導入 11,090千円

サーバーの取得 4,776千円

(3) ソフトウェアの増加

営業基幹システムの機能追加 23,368千円

人事給与システムの導入 5,450千円

【引当金明細表】

(単位：千円)

科目	当 期 首 残 高	当 期 増 加 額	当 期 減 少 額	当 期 末 残 高
貸倒引当金	88,600	200	87,000	1,800
賞与引当金	14,872	20,761	14,872	20,761
返品調整引当金		12,424		12,424
ポイント引当金	3,626	2,432	3,626	2,432

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

## 第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	毎年4月1日から翌年3月31日まで
定時株主総会	毎事業年度終了後3か月以内
基準日	毎年3月31日
株券の種類	
剰余金の配当の基準日	毎年9月30日 毎年3月31日
1単元の株式数	株
株式の名義書換え(注)1	
取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	三菱UFJ信託銀行株式会社 全国各支店
名義書換手数料	無料
新券交付手数料	
単元未満株式の買取り	
取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	
買取手数料	無料
公告掲載方法	当社の公告方法は、電子公告としております。 ただし事故その他やむを得ない事由により電子公告をすることができないときは、日本経済新聞に掲載して行います。 当社の公告掲載URLは次のとおりであります。 <a href="http://www.vega-c.com/">http://www.vega-c.com/</a>
株主に対する特典	なし

- (注)1．当社株式は、東京証券取引所マザーズへの上場に伴い、社債、株式等の振替に関する法律第128条第1項に規定する振替株式となることから、該当事項はありません。
- 2．当社は、平成28年3月15日開催の取締役会決議により、効力発生日を平成28年4月1日として、普通株式1株につき100株の割合で株式分割及び単元株式数を100株とした単元株制度の採用を行っております。
- 3．当社の単元未満株式を有する株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない旨、定款に定めております。
- 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
  - 取得請求権付株式の取得を請求する権利
  - 募集株式または募集新株予約権の割当てを受ける権利

## 第7 【提出会社の参考情報】

### 1 【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

### 2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

#### (1) 有価証券届出書及びその添付書類

有償一般募集増資（ブックビルディング方式による募集）及び株式売出し（ブックビルディング方式による売出し）平成28年5月24日福岡財務支局長に提出。

#### (2) 有価証券届出書の訂正届出書

上記(1)に係る訂正届出書を平成28年6月9日及び平成28年6月17日福岡財務支局長に提出。

#### (3) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第4号(主要株主の異動)の規定に基づく臨時報告書を平成28年6月28日福岡財務支局長に提出。

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の監査報告書

平成28年6月28日

株式会社ベガコーポレーション  
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 川 畑 秀 二

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 只 隈 洋 一

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ベガコーポレーションの平成27年4月1日から平成28年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

### 連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ベガコーポレーション及び連結子会社の平成28年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 強調事項

重要な後発事象に記載のとおり、会社は平成28年5月24日及び平成28年6月9日開催の取締役会において公募による新株式の発行に係る決議を実施し、平成28年6月27日に払込みが完了している。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

## 独立監査人の監査報告書

平成28年6月28日

株式会社ベガコーポレーション  
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	川 畑 秀 二
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	只 隈 洋 一

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ベガコーポレーションの平成27年4月1日から平成28年3月31日までの第12期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

### 財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ベガコーポレーションの平成28年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 強調事項

重要な後発事象に記載のとおり、会社は平成28年5月24日及び平成28年6月9日開催の取締役会において公募による新株式の発行に係る決議を実施し、平成28年6月27日に払込みが完了している。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
- 2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。